

平成24年第3回竹原市議会定例会会議録

平成24年9月11日開会

(平成24年9月11日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問

午前10時00分 開会

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より平成24年5月から平成24年7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（脇本茂紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において北元豊君、道法知江さんを指名いたします。

日程第2

議長（脇本茂紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月14日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月14日までの4日間と決定いたしました。

日程第3

議長（脇本茂紀君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成24年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のと

おり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、道法知江さんの登壇を許します。

6番（道法知江君） おはようございます。平成24年第3回定例議会一般質問を行います。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、脳脊髄液減少症について質問いたします。

脳脊髄液減少症とは、交通事故や転倒、スポーツ外傷等により、体に強い衝撃を受けたことなどが原因で脳脊髄液が漏れ、髄液が減少します。結果、大脳や小脳はそれに伴い下がってしまいます。一番多い症状は、さまざまな痛みが出るのが大きな特徴です。この疾患が脳、脳神経、脊髄、脊髄神経、脳の内分泌中枢、免疫機能などにより、あらゆる臓器に影響を及ぼします。そうすると、頭痛、頸部痛、目まい、全身倦怠感、記憶力低下など、さまざまな症状に悩まされる病気です。

子供では、学校やごく普通の日常生活の中で起きた事故がきっかけで体調不良となり、登校もままならず、学業に大きな影響を及ぼします。これまで全く聞いたことがない病名かもしれませんが、子供の患者数がますますふえつつある中で、地域社会や学校教育現場で病気に対する正しい知識と理解が求められています。

先日、広島県患者会代表の方から脳脊髄液減少症は誰にでも起こり得る、極めて身近な病気であることと、正しい知識を持つことで重症化を予防できるお話をお聞きいたしました。

そこで、お伺いいたします。

市長、教育長は、脳脊髄液減少症の病気の内容を御存じでしょうか。

あわせて、次の点について質問をいたします。

1、平成19年5月に文部科学省から学校におけるスポーツ外傷等の後遺症へ適切な対応という通知が出されています。これを受けて、どのような対応をされましたか。

2点目、不登校児童やスポーツ外傷を受けた児童の実態把握はされていますか。

3点目、教職員、養護教諭、保健主事など、関係部署で脳脊髄液減少症か外傷性による脳損傷などの研修はされましたか、お伺いいたします。

2点目、いじめの早期発見や未然防止についてお伺いいたします。

大津市中学生がみずから命を絶った痛ましい事件で、生徒の父親がこのように言われていました。「息子が自殺しなければならなかったほどのいじめとはどういうものであった

のか、二度と同じような悲劇が繰り返さないような安全な学校を実現するためにはどうしたらよいのかを問うために裁判を起こしました。学校、大津市教育委員会の会見を見ますと、もしかしたら、息子は学校に見殺しにされたのではないかとの気がしてなりません。子供たちを教育する立場にあるにもかかわらず、みずからを律して事実を明らかにしない、その体質に問題があるのだと強く感じます」と言われていました。被告のトップである立場の越市長は、「いじめで亡くなったと思う」などと、早い時期に表明していました。教育委員会が再三因果関係を否定しているのに、市長が原告の訴えを口頭弁論の直前に認める事態でした。

十数年前、千葉県流山市でも同じように男子生徒の飛びおり自殺がありました。遠いところの話ではなく、最近では安佐南区、中学3年生が同級生を膝蹴りし、腰の骨を折り、傷害容疑で逮捕されました。市教育委員会は、いじめの視点が足りなかったと謝罪されていました。

そこで質問いたします。

現在、本市においてはいじめ問題、あるいは虐待がありますか。あるとすれば、どのように把握され、どのように対応されていますか。また、いじめの早期発見や未然防止に向け、どのような対策を講じていますか、お聞きいたします。

昔の先生は、いつも教室か職員室、運動場などにいました。現在の教員は多忙をきわめ、会議や研修、出張、教育委員会への報告書づくりに時間が割かれ、教員たちが真に生徒と向き合う時間がはるかに減っていると思います。

そこで、提案ですが、いじめだけでなく、不登校、非行、モンスターペアレントに対応すべく学校支援チームの創設を要望いたします。退職校長、指導主事、退職養護教諭、スクールソーシャルワーカー等の方々をお願いしてみたいかがでしょうか。学校は、地域の方々の力もおかりし、生徒と先生と保護者の絶妙なバランスが保たれて初めて安定した教育ができると思います。本市も小中一貫教育が検討されていますから、よりよい竹原市教育が求められてくると思います。どのような体制になれば、教育とはどこまでも子供の幸せを第一に考える、そのことに焦点を当て、どのように尽力されるのか、教育長にお伺いいたします。

最後に、3点目、各種審議会のあり方について質問いたします。

自治の原動力は情報です。市民とコミュニケーションがとれる情報を共有することが不可欠です。生き生きとした自治を実現させることが時代の要請でもあり、市民は行政にと

って主体者です。

そこで、次の3点をお聞きいたします。

1、各種審議会等の情報公開についての考え方、2、民意を反映する各種審議会のあり方について、3、審議会等の委員の人選方法についてお伺いいたします。

以上、壇上にての質問は終わらせていただきますが、答弁によりましては、自席にて再質問を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願ひます。

市長。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

3点目の各審議会のあり方についての御質問であります。法令の規定に基づき、地方公共団体が設置する審議会等の附属機関は、行政執行に伴って必要となる審査、審議、調査などを行うことを職務とする機関であります。これらの機関は、地方公共団体における企画立案及び行政執行の過程において専門的な知識の導入、民意の反映、公正の確保などのために重要な機能を果たすものであります。

これらの審議会等の情報公開の考え方につきましては、それぞれの審議会等の設置目的や役割、取り扱う情報の内容などによるところであります。会議の公開や会議結果の公表に努めるとともに、竹原市情報公開条例に基づき、公開が可能な情報については公開をしているところであります。

また、審議会等の委員の人選につきましては、民意の反映という観点からも、特に高度な専門的知識を要することなどにより、人選が困難である場合を除き、第一次的には市民や市内の関係機関から人選に当たるよう努めているところであります。

人選に当たっては、非常勤特別職任命等の基準により、その審議会等の職務を勘案し、必要に応じて関係部署や関係機関ともに協議を行う中で、候補者を選任しているところであります。今後、より弾力的な委員の選任を行うためにも、この基準の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

なお、男女共同参画の観点から、女性委員の登用にも努めており、今後とも、適正かつ効果的な委員構成を図るため、適切な人選に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） それでは、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、脳脊髄液減少症についての御質問にお答えいたします。

脳脊髄液減少症という病気につきましては、スポーツ外傷等の後に脳脊髄液が漏れ出し、減少することによって、頭痛、頸部痛、目まい、倦怠、不眠、記憶障害など、さまざまな症状を呈する疾患であると認識いたしております。

平成19年5月、文部科学省からの学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてという事務連絡については、教育委員会から各学校に対して養護教諭を含む教職員が連携し、スポーツ障害等による後遺症を持つ児童・生徒に適切に対応するよう通知をいたしております。

次に、不登校児童・生徒やスポーツ外傷を受けた児童の実態については、学校からの報告により把握いたしておりますが、これらの児童・生徒と脳脊髄液減少症との因果関係については把握いたしておりません。

教職員の研修状況については、平成22年度には養護教諭を対象とした広島県教育委員会主催の研修会において、脳脊髄液減少症についての指導があったと報告を受けております。また、中学校における武道の必修化に伴い、外傷性による脳損傷についての指導も行われているとの報告を受けております。

いずれにいたしましても、まだまだ学校関係者全体の理解にはほど遠い状況と認識しておりますので、今後につきましては、養護教諭等を中心に各学校単位での研修がなされるよう指導してまいりたいと思っております。

次に、いじめの早期発見や未然防止についての御質問にお答えいたします。

本年7月に報じられた滋賀県大津市の中学生がいじめを要因としてみずから命を絶ったという大変痛ましい事件については、大きな悲しみと強い憤りを感じますとともに、二度と繰り返してはならないとの思いを強く持ったところであります。

まず、本市におけるいじめの現状についてお答えいたします。

各年度において集計された小・中学校の数値として、平成20年度に12件、平成21年度に7件、平成22年度に6件、平成23年度には市内で11件のいじめを認知しております。認知したいじめにつきましては、現時点では全て解消されております。平成24年度につきましては、8月末の段階で11件のいじめが認知されており、その全てにおいて迅速に取り組みをいたしております。

次に、いじめ問題への対応状況についてお答えいたします。

市内の教職員は、いじめは決して許されるものではないといった強い信念のもとに日々の教育活動を進めておりますが、教職員の目の届かない場面に生起している場合もあると認識いたしております。

そこで、本市においては、平成22年度から市内全ての学校でいじめ問題にかかわるアンケート調査を実施するよう指導しております。また、学期ごとに行うアンケート調査にあわせて、個人面談を実施するよう指導し、全ての学校において実施されております。このことにより、多くのいじめについては早期発見につながっていると考えております。

認知したいじめの早期解決については、担任が個人で抱え込むことなく、学校組織としての取り組みを進めるよう指導いたしております。学校においていじめを認知した場合は、まず関係者から事情聴取を行うなどして情報を集め、いじめの実態や具体的な人間関係などの全容を解明します。その上で、学校としての指導方針を検討し、加害、被害、両方の保護者と十分連携をとりながら、学校の全ての教師がいじめられた子を絶対を守る、いじめは人間として絶対に許されないことであるという毅然とした態度で粘り強く指導を行っております。

また、いじめは学校生活において弱い者や集団とは異質なものを攻撃したり排除したりする傾向の中で発生することが多いことから、思いやりや正義感、個性や差異を尊重する態度などを育てる道德教育を通して、かけがえのない生命、生きることのすばらしさや喜びなどについて理解させることが重要であるとと考えております。

議員からは、学校支援チーム創設の御提言をいただきました。近年、学校はさまざまな問題に直面しております。そうした中で、現在、広島県教育委員会からはスクールカウンセラーや学校経営相談員、広島県警察本部からはスクールサポーターを派遣いただいております。竹原市教育相談室等の相談員、地域の教助員や児童民生委員の皆様、また多くのボランティアの方々の御協力、御支援をいただいております。教育委員会といたしましても、外部関係機関や地域の関係者と連携をとりながら、しっかりと支援を行ってまいりたいと思います。

竹原市教育委員会は、本年度から小中一貫教育やICT活用教育の推進を掲げ、未来を開く新たな教育への挑戦を始めたところであります。今後も、市内の各小・中学校としっかり連携し、全ての子供たちが安心して学校生活を送られる学校づくりに取り組むとともに、夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上で終わります。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 再質問を行ってまいりたいと思います。

答弁の順番で再質問を行っていききたいと思います。

3番目になります、各種審議会のあり方についての再質問を行っていきます。

まず、確認をしたいんですが、題においては各種審議会のあり方と書いてありますが、各種審議会以外に各委員会等もございますので、含めて、そういった御答弁をいただければ、ありがたいなと思います。各種審議会、委員会、協議会、これは一体どれぐらい今あるのかということをもまずお聞きしたいと思います。

それと、報酬についても確認をさせていただきたいんですが、会長とか委員長になると、トップの金額と委員の皆さんの金額が若干違ってきております。大体平均的に委員長が7,600円、委員が7,000円というふうに書かれております。この場合、委員会を開いたときに、当然短時間で終わることもあると思います。この日当、日額に関して一体どうなのか。時給に関して七数百数十円という時代です。その中で、日額が適正なのかということもあわせてお聞きしたいと思います。また、任命権者はどなたになるのか、これをまず最初にお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 2点御質問をいただきました。

まず、各種審議会、協議会等も含めて、数がどの程度かという御質問でございますが、定期的に集計ということはいたしておりませんが、今年度予算に報酬などを計上している、そういった審議会等につきまして、ことしの3月の予算特別委員会に資料として提出をさせていただいております。それらを集計いたしますと、35ということになります。

それから、委員の報酬についての御質問でございます。

こういった各種審議会等の委員につきましては、自治法のほうに規定がございまして、報酬を支給しなければならないということになっております。それぞれ委員の方におかれましては、そういった審議会等で審査、審議、調査等を行いますが、特定の分野に精通した方ですとか専門的知識とか経験を有する方、こういった方になっていただく場合と、やはり民意の反映という観点から、市民や市内の関係機関から就任をしていただくという場合とございますが、いずれにいたしましても、中立公正な立場でその職務を行っていただいております。その職責というものを考えますと、現在の報酬の額は適当ではないかとい

うふうに考えているところではございますけれども、やはりこういった報酬については定期的な見直しというものは検討する必要があるというふうに考えておりますので、現在の社会経済情勢でありますとか他市町の状況、そういったものを見きわめながら検討してまいりたいというふうには考えております。

それから、任命権者ということでございますが、審議会、協議会、それぞれございますが、基本的には市長が任命するということになっております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 今の現状で、大体報酬が発生するということで35あると。当然、無償、ボランティアでの委員会もあります。そういったことも含めてなんです、今の現状がもしかしたら事務局主導で、初めから議論の結論が決まっているものではないかという1点と、そして人選は、本来なら適材適所でなければならないと思うんですが、理事者側の人脈によって委員会のメンバーが決定されているということはないのか。

それと、委員会が提出する報告書等も担当部局が作成されているのではないのか。

もう1つ、例えば、意欲に乏しい委員がメンバーに選ばれているということはないのか。

審議会をしたことを示すための単なる手続の場となっていないかどうか。

それと、関係機関からの人選によると、例えば、一人一人が複数の委員会を掛け持ちというような事態も出ていると思います。こういうことがずっと続くと、余りにも同じ人に偏っている感が見え隠れしております。

この答弁書にもあったとおり、民意を反映するというふうに言われておりますが、もっと民意を反映するために、ある一定の割合を市民公募で人選するという必要があると思われませんが、いかがお考えでしょうか。市として、民意を反映する各種審議会、委員会等のあり方についてどのようなお考えがあるか、再度お伺いしたいと思います。

あくまでも、市政の主役は市民です。雇い主である市民の皆さんに正直な情報の提供をするべきだと思いますので、より開かれた民意からの御意見を伺うということであれば、一定の割合の公募ということも考えていいのではないかなと思います。

以上の点について、質問したいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 各審議会等の委員を公募するという考えはないのかという御質

問でございます。

現在、委員を選任する場合でございますけれども、特に専門的な知識や経験を要する方というのを除きまして、民意の反映という観点から市民、あるいは市内の関係団体から選任するように努めているところでございます。そうした場合に、市内の関係機関の充て職としているケース、あるいは団体等からの推薦によるケース、そういったことで、同一の方が複数の委員を兼ねられているということも実際に見受けられます。今、議員のほうからございました、多様な意見を反映すると、さらに民意を反映するという観点から公募はどうかということでございますが、今、大変数は少ないわけでございますけれども、公募により委員を選任しているというケースも実際やっておりますので、今後、委員の人選につきまして検討する際にはそういった公募も視野に入れて、適切な人選に努めることができるよう検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 五、六点聞いた回答がちょっとどうかと思うんですが、いずれにしましても、市民の皆さんから議論の結論ありきで決まっているような会合運営になっていないか、本当に適材適所であって、精力的な意欲を持っていらっしゃる方がメンバーに選ばれているのであろうかということをよく言われております。ここで、やはり審議会の整理の合理化を検討する必要があるのではないかなと思っています。報酬額が決まっている35団体の中で、何年間も何年間も審議されていない、任期が2年でありながら、1回も審査をされていない委員会もあります。そういった現状を踏まえると、もしかしたら、それは合理化ということも考えて、整理する必要があるのではないかなと思いますが、最後にもう1点だけお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 今、議員おっしゃられますように、こういった審議会等を開催する場合には、確かに1年間開催していないというようなケースもございます。ただ、こういった審議会を開催する場合におきましては、やはり市が政策立案しますとか重要なことを審議するという場合に、そういった専門的な方の御意見を伺う、あるいは市民の方の御意見を伺う必要があるというような場合に、こういった審議会等を開きまして、協議をさせていただくというふうにいたしておるところでございますので、確かにそういったことがない場合には開催していないということもございます。

ただ、こういった各種審議会につきましては、市政を運営する上で非常に重要な機関で

あるというふうに考えておりますので、その点、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問を行ってまいりたいと思います。

脳脊髄液減少症のことなんですが、なかなか耳なれない症状だと思います。質問のところで、私は市長と教育長に脳脊髄液減少症の病気の内容を御存じでしょうかと聞かせていただいているんですが、どうも教育長のほうしか回答がいただけておりませんので、所管は市民健康課になるかと思うんですが、まずこの病気のことは御存じでしょうか。

それと、学校教育課長は文科省からの通知は承知していたんでしょうか。

まず、その2点をお伺ひしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） お尋ねの脳脊髄液減少症について、知っておるのかということでございますが、この病気につきましては、議員の質問書のほうでも書かれておられるような内容になりますが、交通事故、スポーツ外傷など、体に強い衝撃を受けたことなどが原因で脳と脊髄を覆う膜に穴があき、その中を満たしていた髄液が漏れ出し、減少することにより、頭痛や首の痛み、目まい、吐き気、全身のだるさ、不眠などのさまざまな症状を引き起こす病気というふうに理解をしております。

また、この病気につきましては、一部治療法等が改良されまして、先進医療ということで、一部保険の適用になるというふうな状況にあると新聞報道でございますが、一応この程度、認知しておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 平成19年の5月の通知を国のほうから教育委員会は受けております。組織的な対応をしておりますので、当時の学校教育課長はきちっと認識しておったというふうに理解しております。

当時、平成19年の通知文を各学校のほうに発出しておりますけれども、その際にも、各学校のほうできちっとこれを取り組むようにということが書かれておりますので、組織のものとなっていたというふうに理解しております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 平成22年度に県教育委員会主催の研修会において、脳脊髄液減少

症についての指導があったとあります。この脳脊髄液減少症の患者の会の方のお話をお聞きしましたら、どんなことが原因で髄液が漏れるのかということをお聞きしました。本当に子供ではよくある、学校の中においても、いわゆる普通の日常生活の中で起きた事故がきっかけで体調不良になり、登校もままならず、学業に大きな影響を及ぼすということでした。特に、主な原因としては、交通事故もありますけれども、転倒事故、単純に尻餅をついたとか転んで頭を強く打った、学校の廊下で転倒したとか、そういうことも起因されている場合もあります。また、スポーツ外傷による、野球のボールに当たったりとか、練習中に生徒同士が激突したりとか、そういったことが原因で、朝、お母さんが起こしてもなかなか起きてこない、学校に行こうとしても吐き気がとまらないとか、「あなたは何か最近怠けているんじゃないか、頑張るって行ってきなさい」って親は言うらしいんですが、実はそういう疾患を患っているお子さんも中にはいらっしゃるのではないかとということなんですね。

専門の先生となりますと、脳のMRIを撮って初めて脳脊髄液が漏れているということがわかるそうですので、脳神経外科で診ていただかないといけない。ただ、気分が悪い、だるいということで内科診療に行っても、そこから専門の先生のところに行くまでになかなか時間がかかるということも一つの病気の原因をおくらすということもあるそうです。

ただ、これは早期の手当てで、その後、症状の悪化の防止につながるということもありますので、しっかり教育現場等でこの病気の認識を深めていただきたいなと思っております。

答弁書の中で、平成19年にせよ、いろいろ文科省からの通達は、スポーツの外傷による後遺症等の適切な対応等があったと言われておりますが、後遺症を持つ児童・生徒に適切に対応するよう通知しておりますとか、あと教職員の研修のことが、脳脊髄液減少症について、平成22年に養護教諭を対象とした県教育委員会主催の研修会においてもその指導があったと報告を受けている。それが具体的に現場でどのように養護教員の方は認知されているのか、また保護者の皆さんにどういった通知がなされているのか、そこが一番大事なところではないかなというふうに思います。

教育長のほうから、各学校に通知するだけなのか、報告を受けてどのように対応をしているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 平成19年にこの事務連絡をいただいた際に

は、国のほうからもこの病気がまだ医学的な解明が進められている段階であり、そのスポーツ外傷等が原因として起きるかどうかも含め、いまだ定まった治験や治療法が確立していませんが、専門家の間で科学的な研究が行われていますといったような記載があったことから、そういった事故が発生した後に児童・生徒の頭痛や目まい等の症状が見られる場合には、関係機関としっかりと連携しなさいといったような内容であったというふうに理解しております。

その後、これを受けて、県等でも養護教諭の研修会等でこういった事案が紹介され、同様の指導があったというふうに聞いております。我々のほうで認知しておりますのは、こういった研修会で話があったというふうなことを各所属長に対する復命でありますとか、その他の養護教諭の部会等での話し合いの中で出たということのを漏れ聞いているというふうなレベルでございまして、実は、先日、平成24年9月5日付で新しい事務連絡が届いておりますので、この中で、学校設置者におきましては、これが保険適用になったということのを踏まえて、しっかりと研修をしてくださいということが新たに示されております。これを受けまして、私どもも今後、これまで不勉強であったというところは反省しまして、新たに市教委も音頭を取りながら、研修会等を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 親とか家庭の中の家族とか、また学校の先生たちがなかなか気づかなくて、一番最初にかける一声が頑張れよとかいうことではほど遠い原因究明になるのではないかなと思うんですね。適切なことになりますと、いろんな症状というのが、これからいろんな形で病気というのが発生し、承認されていくことではあるかと思うんですが、迅速に情報をキャッチしていただきたいなと思います。そういった疾病の予防につながりますので、教育部局だけではなく、市民生活部全体でいち早くキャッチしていただきたいなと思います。

なお、広島県の公式ホームページには、脳脊髄液減少症に関する情報公開をされております。また、先ほど市民健康課長のほうが言われておりました、髄膜のほうから自分の血液を出して、そして脳脊髄液のほうに注入すると、それが非常に効果的であるというブラッドパッチが先進医療の保険適用になったということも言われております。子供がただだるい、たいぎいということで、それは単なる怠けではないか、それがきっかけで学校に行けなくなった、不登校になった、やがてはずうっと家の中に閉じこもったままになってし

まったとか鬱病になるとか、そういうようなことのないように、やはり各担当部局のほうにおきましては、脳脊髄液減少症について、また高次脳機能障害等もいろいろ議論されていると思いますので、脳や頸椎に関する事故というのは非常に多大な障害を及ぼすということでもあります。中学では柔道も教えるということになっておりますので、あわせてしっかり教員、養護教諭の方々と連携をとっていただきたいと思います。

最後にちょっとまとめて質問させていただきますが、教員や養護教諭、カウンセラーや保健主事などの関係者の研修は今後していただけるでしょうか。これを含めて、特別支援学級とか管理職の方もあわせて研修をしていただけるかどうか。

それと、学校の保健だより等で保護者への周知を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、市のホームページや広報で住民への周知をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市民健康課などに相談窓口の設置、健康セミナー等の研修もあわせてしていただければなというふうに思っております。

既に御存じだと思いますけれども、実は、市民生活部長と脳脊髄液減少症の患者の会の方とお会いされております。そのときにもお話があったんですが、患者の会は、それぞれの地域にいらっしゃいます。あなたは脳脊髄液減少症だという認定を受けるまでにちょっと時間がかかっているんですが、何と三原市、東広島市、呉市において、竹原市を取り巻く周辺の市町では、この患者の会の方が立ち上がっているんですね。既に患者会があるということですので、竹原市も市民の皆さんに正しい情報としておくれをとらないように連携をとっていただきたいと思います。最後の質問になります。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 脳脊髄液減少症についてのことでございますけど、まず情報提供をしっかりとすることは非常に大切なことだと思っております。その上で、早期発見・早期治療につなげるということは非常に重要なことと考えておりますので、今、議員のほうからもありました近隣の状況等も含めまして、参考にさせていただきながら、できるところから検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） このことにつきましては、竹原市教育委員会におきましても、学校関係者に対しまして、校長会、あるいは保健主事研修会等でしっかりと周知していこうというふうに思っております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） それでは、いじめの早期発見についての質問をさせていただきたいと思えます。

東日本の震災からきょうでちょうど1年半と、新聞とかマスコミ、テレビ等で報道されておりました。1年半もたつてはいますけれども、今も何と34万人の避難生活をされていらっしゃる方がいます。あれほどの未曾有のとか想定外とか1000年に一回とか、そういった文言が飛び交うような、あれほどひどい、厳しい、残酷な被害が起きました。それによって、日本人であるならば、日本全国だけではなく、世界中の人たちがいかに生命の尊厳が大事か、人とかがわりながら、また本当に思いやりを持って、人とのきずな、こういうことがいかに大切であるかということをも亡くなった方々が声に出ない声で生きている私たちに訴えてくださったのではないかなというふうに思っております。

それを考えますと、最近、テレビ等でいろいろ報道されておりますが、いじめ問題がなぜ起こるのかということをも大人の私たちがやはり真剣に悩み、考え、検討していかないといけないなあというふうに思っております。

いじめは当事者だけではなく、いじめた人、いじめられた人、それだけではなく、そこに伴う家族だったり両親だったり、またその両親を育てた環境だったり、また教えていただいている教員だったり学校であったり、そういったもろもろの何かが起因して、いじめというのは起きているのではないかなというふうに思えます。いじめを苦しめた自殺を予防するために、あらゆる全ての教育関係者がいじめの徴候をいち早く把握して対応することが、まずはいじめの早期発見につながるのではないかなと思えますので、再度、質問をさせていただきたいと思えます。

いじめの質問の中で、実は虐待についても質問しているんですが、竹原市は虐待があるのでしょうか、どうでしょうか。

それと、いじめの件数、平成23年度には市内で11件のいじめを認知している。現時点では、23年度においてのいじめは全て解消されている。そして、ことし24年度、今まだ5カ月、8月末、今のこの段階で既に去年と同数のいじめ件数が認知されていると書

かれてあります。このいじめの件数は間違いないか、それと虐待、教育委員会とはちょっと違うのではないかと思うんですね。虐待になると、人権に関することなのかなと思うんですが、私は一番最初の質問で、いじめ、虐待はないかと聞いているんですが、虐待に関する答弁が一切いただけていないので、ここでお聞きしたいと思います。いじめ、虐待、それと不登校、あわせて件数をちょっと一度お聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） 虐待につきましての御質問でございます。

虐待につきましては、竹原市子ども福祉室の家庭児童相談室のほうで対応しております。

県のこども家庭センターのほうと連携させていただいて、虐待の情報が入りますと、通告という形で対応しております。

7月末現在の数字になりますが、件数としましては7件、子供の数としましては10名という形で県のほうと連携しまして、対応しているところでございます。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） このいじめの件数について、それから不登校についてお尋ねでございます。

ここに上げさせていただきました件数につきましては、間違いございません。

それから、不登校でございますけれども、小・中学校を合わせまして、平成20年に29件、平成21年には37件、平成22年には28件、平成23年には18件、平成24年の7月末の時点で9件というふうに把握しております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。ちょっとびっくりしたのは、虐待が7件あるということが非常に大きいなあと思います。

不登校なんですけど、不登校は近隣市町においてこの数は多いのか、少ないのか。

また、いじめの件数も把握している中で、近隣市町の中において多いのか、少ないのか、わかっていच्छゃれば、お聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 近隣市町の母集団が違いますので、発生件数等を考えますと、県内平均と同等の数字であるというふうに認識をしております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 本当に心が痛む数字ではないかなというふうに思っています。

いろんな対策を講じていらっしゃるにもかかわらず、ことしにおいて、もう既に11件というのは、この件数はどうなんですか。いろんな対策を講じているというふうに書かれておりますよね。

例えば、毎学期ごとにアンケート調査をして、個人面談を実施している、これは全ての学校において実施されている。だから、多くのいじめについては早期発見につながっていると考えますと御答弁いただいているんですが、昨年度年間で11件、ことしはまだ5カ月、で、このいじめは2学期以降に結構発生するというふうに報道されていますが、それを考えると、件数的には非常に多いのではないかなと思いますが、アンケートをやっていることが早期発見につながっているという御答弁ですけど、これはどう思われますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） いじめにつきましては、他の生徒指導上の諸課題とは違いまして、認知件数という形での報告をさせていただいておるところでございます。

したがいまして、毎年10件前後の認知件数が報告されておりますけれども、本市におきましても、昨年度からアンケート調査等を全校で実施しております。こうした中で、いじめを氷山の一角ではなくて、その下に隠れているいじめをしっかりと把握したいという思いで教職員も取り組んでおります。そうした中で、件数がふえてきているということは、決して不作為によっていじめがふえているということではなくて、むしろ、学校現場が懸命にこれに当たっているという状況であるというふうに私どもは認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） いじめで認知されているということは、既にその段階では子供が非常に苦しんでいる状態だと思うんですね。子供にとってみると、緊急事態なんです。そういう認識は持っていると思うんですが、SOSを出している子供だというふうなことを知っていただきたいなというふうに思います。

それと、アンケートの内容なんですけれども、アンケート調査の内容をお聞きしたいと思うんですが、このアンケートは、例えば、持ち帰って記入させたり、答えやすい項目を選定したり、記名式なのか、無記名式なのか。毎学期やっても、内容が違うのかどう

か。そのアンケートによっては、非常に子供の心が正直に出ているという、本当に如実に、早目に早期発見につながるアンケートと、そうではない、アンケートの内容がどうだということはすごく今議論されていると思うんですが、竹原市が行われているアンケート調査の内容はどのような内容なのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） アンケートの中身、様式につきましては、各学校のほうで学校長の責任のもとに作成されて、実施されております。無記名方式で、子供たちがなるべく思いを素直に書けるような方法をとられているというふうに感じております。

ただ、これまでも私どもの教育委員会議等でも議論にはなったんですけれども、例えば、小学生の低学年にアンケートを実施して本人に書かせるとかいうことになっても、なかなかその意味が理解できないのではないかとといったような御意見等もいただきまして、今後、保護者に対してもあわせてアンケートをとるとかいったような取り組みはできないかということを検討しているところでございます。

そうした中で、アンケートの中身につきましてはいろいろと工夫をしながら、子供たちが書きやすいようなことで取り組んでいるということは御理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 教師がいじめの小さなサインを見逃さないということが非常に大事で、早期発見できるような手だてを講じていくということも大切なんですね。ただ、子供の立場からすると、こっちの先生はいいと言ったのに、こっちの先生はだめだと言ったとか、例えばいろんな教員同士の共通認識ということによってもたらず子供の動揺というものもあると思うんですね。このアンケートが学校長の責任によってされている、また低学年に対するアンケートと高学年に対するアンケートというのは当然違ってくるのではないかなと思います。例えば、何十項目に分けてしているとか、そういうものではない——わかりました。

あと、学校の中のサインを見逃さないというのは、教職員の先生方は非常に大変なことだと思うんですが、ネットいじめですよね。学校では、もちろん携帯の持ち込みをしてはいけない、学校内においては使用禁止になっています。しかし、自宅に帰ってから携帯電話で携帯サイトの掲示板によってネットいじめはないのかどうか。ここまでいくと、各家

庭の本当に奥の奥のほうまで、心の中の中まで見ていかないといけないという大変さはあるかと思うんですが、自宅に帰ってからの携帯の使用、例えば、塾の送り迎え等々、いろいろ家庭の事情もあるのかと思うんですが、携帯を持つということが低年齢化しておりますけれども、学校内において、ネットによるいじめ、ネットでの悪口の書き込みというのは犯罪になるということをお子にしっかりと教えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 現在、ネット上でのいじめというものは社会的に大きな問題になっているということは承知しております。これにつきましては、各学校におきましても、情報モラルという形での授業の枠をつくりまして、技術家庭科の時間がありますとか総合的な学習の時間、あるいは道徳の時間を使って学習をいたしております。非常に大きな問題であるという認識をしております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） いじめ撲滅に向けた、さらなる対策を教育部局だけではないと思うんですね。先ほどの人権推進室、青少年問題を抱えている課もありますし、そういったことで本当に総体的に、皆さんがいじめ問題に関してはしっかりと撲滅という考えを持って行動していかないといけないというふうに思っています。

教育長、済みません、一言お伺いしたいんですが、この答弁書には書いてあるんですが、いじめは決して許されるものではないという教育長の御答弁をいただいております。教育長として、このいじめ問題はどのように対策を講じていこうとされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 先ほど御答弁申しましたように、いじめは決して許されざるものであるというふうに認識しております。学校に関しましては、まず教職員一人一人が小さな子供の変化を見逃さない、そういったスキル、教職員一人一人の資質の向上を図り、子供の小さな変化も見逃さない、アンテナをしっかりと張る、そういったところを高めていきたいというふうに思っております。もし、そういった事象が起きた場合でも、まず個の請負にならない、校長を中心として組織で取り組んでいく、そして早期解決を図っていくということを学校のほうに指導してまいりたい、このように思っております。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） わかりました。ありがとうございます。できれば、相談窓口の拡充も必要ではないかな。先生がいじめられている子供に「大丈夫か」と聞くと、「大丈夫です」としか答えられないと。当然だと思うんですね。おうちに帰っても、お母さんたちが「何かいつもと変ね」と言っても、「いや、何もないよ、大丈夫だよ」と言ってしまう。となると、本当に子供が気軽に相談できるという窓口というものをどんどんどん公表していかないといけないのではないかなと思います。子供のいじめだけにかかわらず、大人社会の中においてもいじめというのがありますけれども、そういったことで、これだけいろんな報道で、いじめ問題ばかりがクローズアップして、刑事事件にもなるというような、警察まで介入するというような事件のことがクローズアップされておりますが、そこだけではなく、私はやはりもっと別の報道の仕方もあるのではないかな。先ほど言ったように、例えば、24時間ダイヤル、こういうがあるので、何かあったときにはいつでも24時間体制で休みもない、いつでもここに連絡しなよというような、そこをどどん伝えていく、周知していく、その中で、もしかしたら、早期発見につながるような対策が講じられるのではないかなというふうに思うんです。

いじめ電話相談が急増しているとありました。平常時の2倍以上のペースでいじめ電話相談が急増しています。全国においては0570-0-78310「悩み言おう」、休日夜間を問わず、全国どこからでも気軽に連絡できるという電話相談の窓口もあると。本市においても、予算も計上されていて、竹原市の教育相談室というのもあります。竹原市の教育相談室と教育部局と福祉部局と、そこを連携しながら、そういった窓口の、何かがあったらここへというようなことをぜひ周知、広げていっていただきたいなあと思います。

それと、学校カウンセラーの増員ということを見ました。スクールワーカーとか、場合によっては、自治体レベルで、元警察官や元教員など、外部の人材も含めた学校支援チームとあります。これは200地域だということだと思いますので、竹原市が直接該当するかどうかはちょっとわからないですけども、専門組織を置くと、予算も計上されているというふうに文科省のほうでは発表がありました。

それとはまた別に、私は要望させていただいているんですが、学校を支援していこうというチーム、これは教育部局に聞くだけではなく、全体にお聞きしたいなあと思うんですが、できれば市長にお答えいただくのが一番いいなあと思うんですが、退職校長会というのがありますし、退職された養護教諭の方もいらっしゃいます。また、市の職員でも教育

分野で専門的にお仕事をされていた、そして退職をされた、まだまだ元気があり余っているという方もいらっしゃると思います。そういう方にもお声をかけていただいて、名前は別としても、学校支援チームの創設をぜひお願いしたいなというふうに思います。いじめの事故が起きてからでは遅いので、起きる前のいろんな手だてを講じていく必要があるかなあとと思います。退職校長会がそこを立ち上げていただくのが一番いいのではないかなと思います。最後にその1点だけ質問させていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 実は、国におかれましても、このたび9月5日付で通知をいただきました。9月1日から子ども安全対策支援室というのを大臣官房に設置されまして、子供の生命、安全が損なわれるような重大事案につきましては、警察等の関係機関とも連携しながら、学校や教育委員会等をさらに支援するものとするということで、あわせていじめ、学校安全等に関する総合的な取り組み方針というのを策定されまして、いじめ問題の対応を強化するというので、その要綱がつい先日、こちらのほうに届いてまいりました。

その中で、国の施策として、子ども安全対策支援室の設置のほかに、弁護士、精神科医、あるいは元警察官等から成るいじめ問題アドバイザーの配置、それからいじめ問題等支援チームの配置支援、あるいは児童相談所、保護司、民生児童委員、人権擁護委員等の関係機関や民間団体の協力を得て組織するサポートチームを活用した地域の取り組みを促進するといったようなことがその中に記述されておりました。

本市教育委員会としましても、こういったような中身、今後は具体的に概算要求等がされるということでございます。これらの中身を十分に検討させていただきまして、これを活用して、しっかりとした取り組みをしていきたいというふうに思っております。また、退職校長会の皆様にも、そういった面では御協力をいただけるように声をかけてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 教育委員会のほうにもぜひその話をお伝えしていただきたいなと思います。

竹原市の教育委員会としては、本年度から小中一貫教育やICT活用の教育の推進を掲げて、未来を開く新たな教育への挑戦を始めたところであるというふうにご書かれております。未来に夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指して、ぜひいじめの撲滅、いじめの早

期発見につながるように、大人の私たちが襟を正していかないといけないというふうに感じております。

以上で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって、道法知江さんの一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。以下、発言通告に従って一般質問を行います。

まず第1番目には、竹原市の防災・減災対策について質問いたします。

御存じのように、8月29日、内閣府は新たな地震の被害想定を発表いたしました。静岡県の駿河湾から九州の太平洋沖の深海に伸びる海溝、南海トラフを震源とするマグニチュード9.1の巨大地震が起きた場合、最悪で32万3,000人が犠牲になる、大変驚くべき被害想定であります。犠牲者が出る地域は、茨城から沖縄まで30都府県という広範囲に及び、その約7割は津波による犠牲です。震度7の揺れが10県を襲い、238万户以上が全壊、消失するとしています。従来 of 犠牲者数を1.3倍も上回る想定をしたのは、マグニチュード9レベルの巨大地震を想定外として備えを欠き、甚大な被害を生んだ東日本大震災の反省を踏まえたためであります。

注目すべきは、被害想定の大きさではなく、手だてを尽くせば被害を少なくできることを明確にしています。津波から避難する時間を短縮したり、避難ビルを使ったりすれば、犠牲者は23万人から4万6,000人へ減らせる。また、建物の耐震化率を100%にして家具の転倒防止策などを講じれば8万2,000人から1万5,000人に、初期消火などを徹底すれば火災による犠牲者も1万人から300人に大きく減らせることも明らかにしています。

早く逃げるのが困難な子供、高齢者、障害者などをどのように早く避難できるようにするのか、竹原市は災害時の要援護者支援名簿の作成がやっと始まったばかりであり、具体的な支援者配置や訓練など、行政の責任ある対策が強く求められています。常に最悪を

想定し、命を守ることを最優先にすることを防災の鉄則にすべきです。最悪の被害を想定しながら、それに備えが間に合わず防げないという人災を引き起こすことは絶対に許せません。

そこで、市長、教育長に質問します。

学校施設、保育所、公立、私立等、耐震化促進を今の計画より前倒しすること、子供と市民の命、安全を守ることを最優先の市政を強く求めます。

また、公立幼稚園の耐震化計画がないのはなぜですか。公立、私立の保育所の耐震化計画がないのはなぜですか。明確な説明を求めます。

次に、竹原市地域防災計画の津波対策について質問します。

私は昨年6月、9月市議会で、竹原市域海岸の堤防機能と3大地震の津波対策を質問いたしました。昨年9月議会の市長は、「現在の竹原市の防災計画は、東南海・南海地震の発生で最大震度5強、津波高は海拔3メートル程度を想定し、竹原市域の護岸、堤防は海拔3.5メートルの高さで、安全性、耐震性を確認し、耐えられる構造で整備されている。浸水は想定していません」、こういった答弁でありました。

今回、内閣府が公表した南海トラフ被害想定は、竹原市の震度は5強から6強になり、津波高は4メートルになると指摘しています。防波堤や堤防などが機能しなければ、広島県内の死者は800人からさらに約1,000人ふえるとの概算を示しています。

そこで、市長に質問します。

竹原市域の海岸堤防の安全性、耐震性の確認と対策はどのような計画で進められるのでしょうか。また、賀茂川など、河川、江戸堀からの津波遡上による被害想定と対策について市長に伺います。

竹原市が急ぐ対策は、竹原市の責任においてハザードマップの作成や津波被害の想定を明確にし、避難場所、避難路、要援護者の支援対策など、市民の命と安全を守ることを最優先にすべきです。市長はどのように考えておられるでしょうか。

2番目の大きな質問項目は、竹原市の小中一貫教育問題について伺います。

忠海中学校区における小中一貫教育の取り組みが、8月31日の竹原市議会の総務文教委員会に報告されました。設立検討委員会の意見は、「忠海中学校区における小中一貫教育については、本検討委員会で出された委員からの意見、要望を十分に生かした上で、平成27年度の小中一貫校の開校を目指し、現忠海中学校において施設一体型で推進することが望ましい」となっています。

そこで、教育長に質問します。

検討委員会の委員長は、報告書を提出するに当たって、「一貫校については今も、教育内容や施設を巡りさまざまな不安や心配の声がある。委員の意見や要望を十分に生かしてほしい」、読売新聞8月17日付で報道されていました。この意見は、さまざまな課題はまだ未整理、未解決で合意形成ができていないのに、2015年、平成27年度の開校を目指そうということでしょうか、お尋ねします。

この9月市議会に提案予定の補正予算4,962万5,000円、小中一貫校施設整備事業の測量設計委託料の内容とあわせて説明を求めておきます。

次に、小中一貫教育にかかわる保護者のアンケートは、約70%が期待すると紹介されています。その内容は、中学校への移行の不安が少なくなった、小中一貫教育の導入により、児童・生徒の学力面、精神面などがよい方向に伸びることを願っていますと、保護者の切実な願いが込められています。広島県呉市で初めて小中一貫教育の研究が始められて12年余りになりますが、保護者の期待に応える中1ギャップの解消、学力の向上はどのように検証されているのでしょうか。

忠海中学校区内におけるいじめの認知件数は、平成22年度に忠海中学校が1件、平成24年7月末までで忠海西小1件、忠海中1件であります。同区内の不登校児童・生徒数は、平成22年度に忠海中学校2件、平成23年度に忠海中学校2件、平成24年度7月末で忠海中学校1件であります。小中一貫校の導入による中1ギャップの解消と、いじめ、不登校との関連はどのように認識されていますか、教育長の見解を求めておきます。

現行の小学校学級担任制が、一貫校の導入で小学校5年、小学校6年生に教科担任制の教育が持ち込まれることとなります。期末テストなどの競争教育の低年齢化で、子供に大きな不安と混乱を持ち込むこととなりますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

次は、小・中学校の設置基準に基づく学校施設の運動場や体育館、図書館等は充実されるのでしょうか。小・中学校の運動会は、現状と一貫校でどのような変化がありますか。

次に、小・中学校の設置基準に基づく教職員数は、現行と一貫校でどのように変わりますか。

一貫校の導入による教職員の多忙化がマイナス面で指摘されています。教職員の多忙化の主な要因は、授業時数と教育課程を徹底して管理するための各申請書や報告書等の膨大な事務作業ではありませんか。ここに抜本的なメスを入れなくて、ICTを活用した授業や事務の効率化で子供と向き合う時間を確保するとはどのような内容か、お尋ねします。

最後に、以前、授業時間数をふやすことを理由の一つに導入された2学期制の導入と廃止を、竹原市教育委員会は反省と教訓をどのように総括されていますか、教育長の明快な答弁を求めています。

以上で壇上の質問といたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

2点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

内閣府においては、東日本大震災を教訓として、南海トラフを震源域とする地震、津波を推計するため、昨年8月に有識者会議を設立し、本年3月31日の第一次報告に続き、第二次報告として8月29日に津波高や浸水域、被害想定等を公表されたところであります。この推計結果は、東日本大震災で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生頻度は極めて低いものの、発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したものであります。その発生時期を予測することは困難とのことでありますが、1000年に一度と言われた大地震が起きた今、発生し得る最大クラスの想定をもとに、人命を第一に、日ごろから災害に備えておくことが重要であると考えています。

本市の耐震改修促進計画につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、計画期間を平成21年度から27年度までの7年間を目標とし、大地震発生時における建築物の倒壊等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に策定いたしました。現在、公共施設の耐震化につきましては、多くの方が利用される市有特定建築物、避難所、広島県指定の緊急輸送道路を塞ぐ建築物など、緊急度が高い施設を優先的に取り組んでおります。

学校施設につきましては、子供たちが1日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。このため、本年3月に策定した竹原市立小・中学校施設の耐震化計画に基づき、本年度は緊急性を要する小学校屋内運動場及び中学校校舎の耐震化に向けた設計業務を実施しており、今後も耐震化が必要な小・中学校施設については、平成27年度を目標として計画的に耐震化を推進してまいります。

公立就学前施設につきましては、本年3月の竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会か

らの答申を踏まえて、公立幼稚園、保育所施設の規模や配置のあり方についての方針を決定し、耐震化を推進してまいりたいと考えております。

私立の保育所につきましては、4園のうち2園は新耐震基準による建築となり、残り2園については耐震診断を行っていないと聞いております。私立保育所の耐震診断等に対する行政の支援について、他市の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、竹原市域の護岸、堤防の安全性や耐震性につきましては、このたび示された推計結果に基づき、広島県では来年の3月をめどに詳しい地形データを用いて浸水地域などの被害想定を推計し、その結果を見きわめながら適切に対応することとされておりますが、護岸や堤防などの耐震対策等を講ずるには長い期間と莫大な費用を要するため、まずは市民の命を守ることを最優先に、すぐにできることと中長期にわたって行うことを仕分け、防災・減災対策を推進することが大切であると考えております。

地震、津波が発生した際には、市民一人一人が具体的なイメージを持って安全に避難できるような取り組みを進める必要があります。そのためには、自助、共助、公助の取り組みが不可欠であり、市では住民の皆さんに安全、確実に避難していただくために、津波ハザードマップとあわせ、災害時要援護者避難支援プランの早期作成に取り組むとともに、家庭や地域においても避難路、避難場所を確認しておくことはもちろんのこと、食料や飲料水、生活必需品などを備えておくことや避難時の協力体制を確認しておくことなど、非常時における防災体制について引き続き住民と協働して取り組んでまいります。

このたび、国から南海トラフを震源域とする地震、津波の推計結果が公表されましたが、今後、国においてさらに詳細な検討が進められるとともに、広島県におきましても、今年度、県が所有する、より詳細なデータを用いて被害想定調査を実施することから、これらの推計結果をもとに地域防災計画の見直しに取り組むとともに、地震、津波対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） それでは、私のほうから御答弁申し上げます。

小中一貫教育についての御質問にお答えいたします。

小中一貫教育推進の取り組みにつきましては、平成19年3月の竹原市立学校教育システム検討委員会からの答申を尊重し、保護者、地域の皆様の意見を聞きながら、各中学校区単位で一体型、または連携型の小中一貫教育を推進することを内容とした竹原市小中一

貫教育基本方針を本年3月に策定いたしました。その基本方針に沿って、忠海中学校区においては、5月に保護者や地域の代表者、学校及び行政から成る小中一貫教育校設立検討委員会を設置し、検討を行いました。検討委員会では、当初、小中一貫教育への不安の声もありましたが、5回にわたる検討委員会での熱心な協議や教育講演会の開催、先進地視察を行った結果、「設立検討委員会が出された委員からの意見、要望を十分に生かした上で、平成27年度の小中一貫校の開校を目指し、現忠海中学校において施設一体型で推進することが望ましい。」との意見にまとめ、教育委員会に報告書が提出されました。

提案予定の補正予算4,962万5,000円につきましては、現忠海中学校を小中一貫校として整備する上での基本設計、実施設計に係る経費を計上したものであり、基本設計では、校舎、体育館、プール等の現施設の整備、改修の方針や仮設校舎活用を含めた工事スケジュール、グラウンドの活用方法や小学校遊具の配置計画等について幅広く検討を行う予定であります。

検討委員会で委員から出された教育内容、施設整備、通学路、通学方法など、さまざまな御意見、御要望につきましては、今後設置する予定の小中一貫校設立準備委員会において十分に検討し、保護者、地域の皆様の意見を基本設計に反映するなど、新しい学校づくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育を進めることによる教育効果の検証についてお答えします。

システム検討委員会からの答申をいただいてから、小中一貫教育の導入に向けて、その効果についての調査研究を進めてまいりました。特に中1ギャップの解消及び学力向上についての効果についてお尋ねでございますが、その双方において効果があると認識しております。具体的な根拠につきましては、県内で先進的な取り組みを進めている呉市教育委員会においては、いじめの認知件数及び不登校の発生件数は平成19年度から平成22年度までの間で大幅に減少しており、平成19年度の呉市の小学校5年生の国語、算数の学力定着状況は広島県の平均通過率より約1ポイント程度低かったのが、3年後、その児童たちが中学2年になったときは広島県の平均通過率を約1から3ポイント上回ったという報告があります。

次に、小学校での教科担任制の導入が競争教育の低年齢化につながるなどの危惧を述べられましたが、本来の目的は小学校教育での専門性を高めることであり、先進校で実施されている定期テストの実施も、将来入学する中学校での学習習慣になれるために一部の教科で実施しているものと認識しております。小中一貫教育の推進が子供たちの負担を増すこ

とになれば本末転倒でありますので、そのようなことのないように適切な実施計画を立てていきたいと思っております。

また、本市では、小学校における教科担任制を決定しているわけではなく、現時点では中学校教員の乗り入れによるチームティーチング等を想定しております。

次に、小中一貫校の施設整備につきましては、検討委員会からも校舎、グラウンド、遊具の配置については、「小学生・中学生の能力・特性に応じて、ある程度、小・中のエリアを区分する必要がある」との意見をいただいております、図書室についても小中のスペース分けや学習情報センターとしての機能の充実の要望が出されました。そうした意見や要望を生かし、耐震化工事や大規模改修をあわせて行いながら、小・中学校の設置基準に基づいた施設整備の充実を図りたいと考えております。

体育館については、耐震化工事や老朽改修を予定しておりますが、避難場所でもあることから、非構造部材の耐震化や防災機能の充実強化も図ってまいりたいと考えております。

運動会につきましては、小中連携教育を長年行っている吉名地域では、既に小中合同の運動会を初め、いろいろな行事を合同で行っております。忠海においては、現状では各校が別々に運動会を実施しておりますが、今後は小中合同の運動会を実施することにより、忠海の地域性を生かした、まち全体のにぎわいを創出するとともに、小学生が中学生を慕い、敬い、中学生が小学生をリードし、いたわるといった、小中一貫校ならではの心温まる運動会のプログラムが実施されるものと考えております。

次に、小中一貫校における教職員数についてのお尋ねであります。

現在の児童・生徒数、学級数をもとに、推定される各職の人数を申し上げます。平成27年度には学級の編制状況も変わっておりますので、確定したものではないことをお断りした上で申し上げます。

まず、児童・生徒数は、現在、忠海東小学校34名で5学級、忠海西小学校156名で6学級、忠海中学校114名で6学級であります。一貫校となりますと、総数は304名で14学級が想定されます。これに伴いまして、現在3名いる校長が1名に、また3名いる教頭が2名に、21名いる教諭が18名に、3名いる養護教諭が2名に、3名いる事務職員が2名になる予定であります。

議員御指摘の小中一貫教育の推進が教職員の多忙化を招くとの御懸念については、組織的な学校運営やICTの活用を推進することで改善を図ってまいりたいと考えております。

す。特にICTの活用を進めることで、教職員の授業準備にかかる時間や事務処理に係る時間を短縮することにつながると考えております。

次に、2学期制の導入とその廃止の経緯についてであります。本市では学校5日制の導入に伴い、平成14年度末に学校長の判断で2学期制の導入が可能となるよう管理規則を改め、平成15年度に竹原中学校が、平成16年度に忠海西小学校、竹原小学校、忠海中学校が導入いたしました。授業時数を確保しやすくなるなどの理由で導入された2学期制ですが、定期試験での試験範囲が広くなったり、部活動の公式戦日程が近隣校と調整できないなどの課題から、平成20年度に竹原小学校、竹原中学校が、平成21年度には忠海西小学校、忠海中学校が取りやめ、現在は市内全校が3学期制で取り組んでおります。

新たな取り組みには、誰もが期待を感じるとともに、不安を感じるものであります。また、時代のニーズや変化に柔軟に対応することも求められております。小中一貫教育への取り組みを進める中、今後は慎重に準備を進めていく必要があると考えております。

竹原市教育委員会は、本年度から小中一貫教育やICT活用教育の推進を掲げ、未来を開く新たな教育への挑戦を始めたところであります。今後も市内の各小・中学校としっかりと連携をし、全ての子供たちが安心して学校生活を送れる学校づくりに取り組むとともに、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、第1番目の市の防災・減災対策にかかわって質問したいと思います。

壇上でも申し上げましたように、南海トラフ被害想定、これが発表されて、私も本当に被害の大きさに大変驚きました。肝心なことは、こういう被害想定をきちっと認識していかにかに備えをするか。このテーマを私が上げたのは、防災・減災対策をいかに竹原市でも取り組んでいくか、このことによって被害が相当大きく減らせるということも御紹介いたしました。

そこで、肝心な被害想定を私も上げましたけれども、確認を含めて伺っておきたいのは、昨年、私もこの場で質問いたしまして、現在の市の防災計画というのが、南海・東南海、この2大地震を想定して対策をとられているということで、津波高についても3メートルを想定する。で、護岸の強度についても震度5強で想定している。設計は、それを耐

えるような安全性を確認しているから、竹原市は津波が想定されていないという答弁が昨年の市長答弁でありました。ですから、私はそれをあえてこの場で紹介して、今回の南海トラフの被害想定は違いますよと。確認したいのは、津波高は4メートルが想定されている。それで、震度についても5強から6強が想定されております。ですから、昨年、市長が言われた答弁の前提が崩れているわけでありまして、私はその安全性とかチェックしながら防災・減災対策をやる必要があるんじゃないかと。誰が考えても、一遍に護岸を直すことは不可能というのはわかります。ですから、まず市民の命を大切にするような対策を求めておりますけれども、まずその認識として、ここで確認したいのは、私が壇上で言った今回の南海トラフの地震の津波高は4メートル、震度は6強が来る、これを想定しなさいよということ間違いはないですか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 前回、第一次報告における津波高さの推計、津波高さ10センチ単位で整理された結果、竹原市の津波高さは海拔3メートルと公表をされております。今回、第二次報告における津波高さの推計では、10メートルメッシュ、また津波高さについてはメートル単位で整理されて公表されたものであります。今回公表された津波は、少数第2位を四捨五入し、少数第1位を切り上げて整理されていると広島県から伺っております。したがって、津波高さが3.05メートルから4.05メートルであれば、全て4メートルとして公表されているものであります。今後、広島県が詳細なデータを用いて、再度、津波の高さなど推計を行うことと伺っておりますので、その結果を踏まえ、地震、津波対策に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、常日ごろから防災意識を高め、地震、津波が発生した場合には、市民が安全で速やかに避難できるよう、引き続き啓発に努めていくことが大切であろうかと考えております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） だから、南海トラフでは、今、課長が言った津波高と震度の強度ですね。ですから、昨年と大きく違っている。だから、今から安全性をきちっとチェックしなくてはいけないし、いかにそれに対する対策をとるかがさっき言った減災、防災になるということは誰が見ても明らかだと私は思います。

そこで、公共施設の耐震化、これも繰り返し質問をしておりますけれども、特に今回絞

って、学校施設、保育所施設等について、テーマで質問いたしました。

1つは、学校施設の方でちょっと耐震化計画が出されておまして、忠海西小学校の体育館も今年度補強のための実施設計をやって、来年度工事が行われるという計画になっています。そこで、今、この間ちょっと私もお話しに、ちょっと調べておきますと、この9月から、2学期からもう体育館が使用禁止だと、忠海西小学校ですね。こういった、大変不自由をされている。ですから、禁止された理由についても、現状を見られたらわかると思うんですが、危なくてどうしようもないので使用禁止にしているということで、それにかわる体育は外でやられているとか、他の雨のときはどうするというような話を聞きました。ですから、私が一つ言いたいのは、この計画では忠海西小の体育館は、ことし設計をやって、来年、平成25年度に工事ということでありませけれども、こういった分を何とか、教育関係者の方の願いとか、保護者の願いに応えるためにも、前倒ししてでも耐震化工事、補強工事が実施できないのかということが1つと、それから2つ目には、この耐震化計画を見ますと、学校教育施設で言えば、幼稚園の耐震化計画はないわけですね。だから、私はなぜ耐震化計画はないのかということをお聞きしましたので、明確に答えていただきたい。

それからもう1つは、保育所の公立、私立があります。保育所の耐震化計画についても、ここにはないのなら別のところにある資料を見せていただきたいんだけれども、私の知る限りではちょっと耐震化計画というのがありません。それで、特に公立の保育所は6施設9棟あって、耐震改修なり診断が必要なのは、5棟がまだ耐震改修、補強工事が公立の場合は必要だという資料があります。この5棟はどうするのかと。実施設計、補強工事はいつまでかかるのかということ、まず公立の保育所についてお聞きしたい。

それから、私立保育所についても4施設4棟あって、耐震改修が必要な分は2棟あります。この2棟はまだ診断もされていない。これを民間保育所だから何とか頑張ってくださいと言うだけでは、私は事が進まない。保育の義務は、竹原市に保育義務がきちっと明記されています。要は、私立の保育所に保育義務をお願いしているという、この本来の筋論から見ても、私立保育所の耐震化についても市がやっぱり責任を持ってやるのがどう考えても筋だと私は思いますね。ですから、こういうことについても耐震化計画が全くない。答弁では他市の状況を見てからやると。何を考えておるのかと。私はちょっと保護者の怒りが聞こえてくるんですね。ですから、民間の保育所であろうとも、保育義務は竹原市にきちっとあるわけですから、いつまでに民間の保育所についても診断をきちっとし

て、耐震改修の補強工事をいつまでにやるという、ここできちっと答えていただきたいということでもあります。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、学校施設の耐震化の前倒しということでございますけれども、学校施設の耐震化の重要性というのは十分に我々も認識をしております。これまでの取り組みとして、学校施設の耐震診断を平成22年度に完了しております。その診断結果により、本年3月に竹原市立小・中学校施設の耐震化計画を策定いたしました。その計画に基づきまして、今年度、緊急性を要する屋内運動場、校舎の耐震化に向けた設計業務を実施しております。まずは、この耐震化計画の着実な実行ということが重要ではないかというふうに考えております。その上で、現在の設計業務の状況等見ながら、また使用状況等見ながら、有利な補助金等を活用するなど、計画の前倒しを含めた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、幼稚園の耐震化ということでございますけれども、幼稚園施設の耐震化につきましては、幼保一体化の流れの中で、本市におきましても本年3月の竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会からの答申を踏まえて、現在、公立幼稚園、保育所施設の規模や配置のあり方についての検討を行っております。その方針の内容を踏まえて、公立就学前施設の耐震化を検討する必要があるというふうに考えております。方針を決定した上で、幼稚園施設の耐震化を推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） 保育所の耐震化ということでございます。

まず1点目としまして、公立の保育所についてですが、先ほどお話がありましたように、公立幼稚園、保育園施設の規模や配置のあり方についての方針内容につきまして、現在、検討中のございます。その検討につきましては、年内に案が告示できるよう、鋭意努力していきたいと思っております。告示しができるような案ができ次第、広く意見を求めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それと、私立の保育所につきましては、現在、耐震改修等に対する公的補助につきましては安心こども基金による補助になります。補助率につきましては、安心こども基金のほうから2分の1、市町が4分の1、事業者が4分の1の負担割合になります。今後におきまして、民間事業者に対する園舎等の耐震化をお願いするとともに、県内他市の公的援助の状況等、調査研究する中で、保育施設の耐震化の推進に努めるものと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 今の保育所についても、幼稚園についても、明確にやっぱり今年度設計なり、来年度工事を行うような段取りとか取り組みをすることが答弁できないのが大変残念なんです。だから、保護者の方なんかは本当にこれでいいのかなという不安というのは物すごくあると思うんですよ。先ほど言ったように、私立保育所なんかについても、安心こども基金の補助率は今そうでしょう。これは、きのうきょう決まったわけじゃないんだから。だから、こういった基金があるんだけど、実際できない現状があるわけですよ。そこはやっぱり真剣に考えて対応しないとイケないと思うんですね。

それで、財源の問題が特によく言われますから、いろいろ私も調べていてびっくりしたのは、1つは国なんかは制度としてはこういう防災・減災事業を早く取り組みなさいという姿勢が一定示されています。それで、大ざっぱに言うと、これは総務省自治財政局財政課長が昨年、平成23年の10月21日に都道府県のほうに通知を出しています。これが市のほうにも来ているはずなんですけれども、昨年、平成23年の10月21日付の総務省の財政に関する内容を見ますと、こんなふう書いているんですね。これは、私がテーマを上げたような緊急防災・減災事業、これに対する財政措置であります。これは、ちょっと少しですから紹介すると、「緊急防災・減災事業については、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業を対象とする」ということで、ちょっと大ざっぱな言い方になりますけど、確かにお金がなければ100%起債を認めますよという内容です。それで、翌年度にはその7割を基準財政需要額、交付税措置しますよという仕組みであります。だから、1億円だったら、その7割を交付税措置で基準財政需要額で見てくれる。3割は確かに市の負担になりますけど。しかし、これだけ、普通こういう全部100%借金を認めてくれるよというのは、あんまり私は聞いたことがなかったので、国としてもこういう緊急な防災・減災事業に対しては、お金がなければですけど、あればやっぱり補助の高い活用をすれば一番いいんだけど、ないところにもこういった措置を対応する。要するに、100%なければ起債を認めます、借金してもいいですよ。あとその7割を補填しますよという仕組みです。これは、確かに防災・減災事業ですから、学校なんかの体育館とか、ああいう緊急避難施設とか、保育所についてもそういう避難所の適用というのが市として検討は要りますけれども、そういったところについては緊急に財政支援措置をするということでありま

す。これについて、財政課はやっぱり知っておられますか。それで、検討されていますか。それをちょっとお聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） 耐震補強に係る財源のお話でございますけれども、財源につきましては常に把握をしながらこの事業を進めているという状況になっております。当然交付税算入のある起債は追い求めなければならないし、当然国庫補助事業ですから、補助事業を求めていくという状況に変わりはありません。おっしゃるとおり、有利な財源を活用しながら事業を進めていくといった形でございます。現在のところ、耐震化計画に従いまして、27年度まで粛々とこの事業を進めていくといった形でございます。

また、耐震事業に関しましては、先ほども答弁のほうにございましたけれども、子供たちが1日のうち大半をそちらのほうで過ごすといった形で、いろんなさまざまな事業がある中で、かなり優先的にいき、27年度には完了を目指すという段取りで今事業を進めているという状況でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が質問したのは、確かにお金があれば高率の補助とか、いろんな分を使ってやるのはいいんですけれども、ただ、財政の問題をいつも言うからね。国ではこれだけ配慮しているよと。だから、少しはこれでも検討したのかということを知っているんですよ。だから、27年度までにやるというんだけれども、緊急な分では早く借金100%認めますよと。これで7割は基準財政需要額で交付税措置しますよという、こういった、さっき言った公立保育所とか、学校とか、学校なんかもまだ具体的な実施計画がないところあるんですよ。大乘小学校とか、まだ全部あるじゃないですか。だから、こういったところは一気にやるようなね。で、一気にやるんだったら金がない。金がないところには借金を認めましょうと。そのかわり7割まで補填しましょうと。そういった仕組みなんかは検討したんかいと言いよるわけよね。そこはどうなんですか。だから、検討しておったら、検討してもまだ27年度までやっていくという意味なんですか。民間の保育所なんかもそうですよ。確かに大変でしょう。だから、何らかの財政措置なり支援措置をしないと、さっき言った基準では、安心こども基金というのが、これはきのうきょう出たわけじゃないんだから。しかし、そういった財政の支援分があってもできない事情がある。そこに市がやっぱり保育の義務を民間にお願いしているんだから、これでやりま

しょうと。市が財政、借金してでも子供の安全性をやりますというぐらいは検討して、民間保育所なんかの園長なんかにも協議してやるべきだし、それをやったのかどうか聞きよるんですよ。ちょっともう一回答えてください。

議長（脇本茂紀君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） この財源につきましては、常に検討しております。それで、その上で有利な財源を使うという姿勢は変わっておりません。その中で、ほかにもたくさん事業ございますが、この学校耐震化等については早期に完成させる必要があるということから、平成27年までの完成を目指して取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ぜひ市長なり副市長、お願いしたいのは、私は確かにこれを前倒ししてでもやるべきだと。それが、確かにそうはいつでもお金がないじゃないかということころには、今の仕組みの分では防災・減災対策事業に当てはめて、それ当てはめるにもやっていないじゃないですか、あなた方は。だから、言っておるんですよ。それは対象を研究してやっておるならいいんだけど、こういう法制度があっても知らんわけだから、ちょっと大変残念ですよ。私もちょっと勉強しよってからこういうのがわかって、だから、わかったならわかった時点で、国としては金がないなら借金しても認めましょう、7割も補填しましょう、早く緊急にやってくださいと、そういう趣旨でやっているわけですよ。

だから、これはやっぱり、私は借金せいとは普通は言わないんだけど、こういった緊急防災事業については、私は借金して、あと7割は国が補填してくれる、このための借金は、私は市民的な理解が、合意はどうしても得られるという確信を持てるから言っておるわけであって、こういった制度を早急に研究してから前倒ししてやってくださいよ。研究していないんだから、実際問題。しておって、これを放置するいうたらまだ悪いわね。ちょっと市長、どうですか。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 松本議員からは今回の南海トラフにかかわって、新たに耐震促進計画が、どうこれから影響が変わっていくのかというようなことだろうと思うんですが、まず竹原市における耐震促進計画、これは先ほど来御答弁申し上げましておるように、基本的には市有の特定建築物、より多くの者がそこを利用する、あるいは災害時における避

難場所、こういったことを最優先にまず取り組もうと。そして、その他の施設についても、第1次診断は既に全て終わらせております。そういった中で、第1次診断の結果、比較的緊急度が高いもの、これらについては、先ほど来、教育委員会のほうも、保育所のほうも、急ぐところは今耐震診断、あるいは耐震促進計画を実施する旨の整備計画が立っております。

それで、今、議員のほうからは前倒しというようなお言葉です。先ほど来、これも何回も申し上げますが、基本的には優先度をまず考えております。その中で、的確に急ぐところから順次やっていくということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） この耐震化促進の問題で、教育長にちょっと再度質問しておきたいのは、忠海西小学校の体育館の件を私は先ほど紹介いたしました。これは、診断して、結果で相当やっぱりI s値ですかね、強度が低いと。耐震化が保たれていないということで、現実には4月からまだ使っていたんだけど、落下物があって危険だということで、現場の判断で2学期から使えないと、そういう判断をされていると聞きました。だから、こういう現状を踏まえて、緊急性がやっぱりあるんじゃないかと思うんですよね。教育委員会としては、まだ何とか持ちこたえてくれと。で、設計もやっているんですよ。ことし設計をやって、来年度工事する予定なんです。しかし、このテンポでいいのかという面では、私はもっと緊急性があるから、そこも前倒しして、やっぱり最大努力をしないと、保護者の不安を解消するという姿勢はどうなんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 忠海西小学校の屋内運動場の耐震化についてでございますけれども、忠海西小学校の屋内運動場は平成22年度に耐震診断をしております。耐震数値がちょっと低かったということもありまして、今年度、耐震の設計業務を行っております。夏休みに先ほど言われた落下物等もございまして、今、使用を控えておるというような状況でございます。構造体の耐震も含めて、そういった落下物、非構造部材の耐震化もできるだけ早く進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） このI s値を言うておくと、2次診断の分ですけれども、I s値が0.3未満のところを優先的にやるということですが、やっぱり忠海西小体育館

は0.04ですからね。0.3の10分の1の強度しかないということだけはやっぱりこの数値が示しているわけですから、それだけやっぱりいろんな保護者の不安もあるし、何とか早く耐震化してほしいという声に応えていただきたいということだけは再度指摘しておきたい。

それから次は、小中一貫教育のほうに移らせていただきます。

これも、設立検討委員会の報告、先ほどどういう思いで出されたのかなということが新聞に書かれておりましたので、紹介いたしました。それから、パンフレットにも、小中一貫教育、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」という保護者の本当に期待するようなタイトルが書かれています。それで、私なりに、この一貫教育を保護者が期待しているということでは壇上で言いましたけれども、小中一貫になったら中1ギャップがなくなって、いじめや不登校が解消できるという一つの大きなテーマで一貫教育がいいんじゃないかと言われておりますし、もう1個、学力の問題ですね。このことに対しても明確に、ちょっと私は検証ということで、呉市が始めて十数年余りたっておりますけれども、ここでの検証を含めて、全国的に今広がっておりますから、やっぱり検証が要るんじゃないかということで、あえてこの2つの中1ギャップとか学力の向上、保護者の願いに本当に応える教育システムになるのかなということでは、私、まだ十分検討されてきたのかどうか、大変疑問に思っています。

それで、再質問になりますけれども、わかりやすいのは、今の教育体制から今度は小中一貫教育になった場合、中1ギャップがなくなって、いじめや不登校が解消できるだろうということで、確かに今の答弁ではいじめの減少という数値は報告されております。いじめが一貫教育にしてふえたというデータは知っておられますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 小中一貫教育を実施されて、いじめがふえたというようなデータについては承知しておりません。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） だから、そこなんかはぜひいろんな情報収集をして、実際、私はいろいろ小中一貫教育を検証するという本とか何冊か読ませてもらいましたけれども、ここにはやっぱり、減少したというデータの数はさっき言われましたね。答弁されましたように確かにあります。そうじゃなくて、逆にふえたというデータもあって、紹介されているんですね。

それで、今度、次の質問は、いじめや不登校、今、大きな関心事になっていますけれども、いじめが起こる最大の要因といたしますかね、これはどこにあるというふうにお考えですかね。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） いじめが起こる要因、一言で申し上げるのは非常に難しいことかと思っておりますけれども、人間の持っている心の中に、弱い者や、それよりも上位に立ちたいとか、そういったような心理的なものが誰もが持っているものであって、それが集団の中でふとした場面で出てくるものだというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっとわかりませんね。それで、これはある新聞を読んでみて、教育評論家の尾木さんというのが、ちょっと数年前の新聞なんですけど、ありました。これをちょっと紹介しますので、いじめの原因について3つの点を指摘して、これが竹原市の教育は全然関係ないよというのなら明確にしてもらいたいし、ちょっと紹介しておきたいと思うんですね。

教育評論家の尾木直樹さんが、ちょっと要約しますと、1つの原因としては、学力テストの実施に見られる学力競争、数値目標を上げた成果主義、習熟度別授業による差別、選別など、今、学校には競争原理が徹底されていますと。こういった教育政策が子供たちのストレスを増大させている。これは尾木さんの一つの考え方です、意見です。もう1つは、2つ目の理由といたしますかね、厳しい経済状況の家庭がふえて親も余裕がなくなる中で、子供たちは我慢に我慢を重ねて、それがやっぱりちょっとしたことで噴出する。いじめとか、いろんなことにつながってくるということが子供たちの置かれた経済環境の悪化です、2つ目は。3つ目は、教師たちは膨大な書類づくりに追われて、子供とゆったり向き合い、気持ちを受けとめるゆとりがありません。これが3つの要因です。だから、これは尾木さんの、評論家の一つの意見ですけれども、私はこれを見て、ああ、そうだな、すっと納得というんですね、しました。

ですから、1つは、子供の置かれた環境が過度な競争教育に置かれていると。2つ目には、子供の保護者の家庭環境を含めて、経済状況の悪化です。3つ目には、先生の多忙化で子供とゆったりと向き合う、そういった時間がなくなっている、少なくなっている、こういった3つの要因、3つの教育環境の悪化なんかが、こういう一つのいじめ、不登校を含めた要因だというふうに尾木さんは指摘しています。

このことについて、竹原市は関係ないと言われるのか、少しは納得いくよということなのかという、この3つの点が私はやっぱり子供のいじめ、暴力につながるいろんな要因ではないかというふうに、これを読んで納得しましたけれども、教育長の考えはどうでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 教育評論家の尾木さんの一意見ということでございますけれども、先ほどおっしゃられた競争原理、厳しい生活環境、あるいは教師の多忙化といったものが、いじめ発生そのものの原因ということではなくて、恐らくそれは、現在、いじめがなかなか根絶しない原因であるとか、あるいは数値がふえている、あるいは減らない理由としての原因をそういうふうに上げられたんだというふうに思っております。

競争原理につきましては、学校現場で行っていることは、子供たちにわかりやすい授業を行って、より学力向上を図りたいという願いの中で行っておるものが、競争原理、競争を過度に刺激していくものになるというような解釈だろうかと思えますし、教師の多忙化等につきましても、このことがすなわちいじめそのものと直接的につながっていくものというふうには、一つの要因としてはあるのかなというぐらいの理解はさせていただこうと思えます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 先ほど、こういう今の現体制から一貫教育になった場合の中1ギャップのことも申し上げました。それで、不登校が減るという例は確かに言われました。しかし、不登校がふえたという結果の例もあります。それで、私が言いたいのは、これはふえたというのは、この本によりますと、これはよその三鷹市の例を挙げたり、もう1つは新宿の学区の例では不登校率がふえているよというようなことも紹介されています。

それで、質問として、今の教育から一貫教育になった場合、確かに成長過程でスムーズにいくということで、要するにギャップという言い方をされているんですけども、そこでのいじめが、それがスムーズにいったらいじめがなくなるだろうというふうによくデータとして説明されておりますけれども、ここの例ではちょっと別の言い方もされているんですね。ここをちょっと紹介しておきますと、小学校時代に中学校に不安と期待の両面感情を持つ子供が、中学入学後、積極的に意欲的に活動するようになることから、中学入学前の児童が感じる不安というのは決してネガティブな意味合いばかりじゃありませんよと

ということで、成長過程に必要な、そういった6年の小学校と中学校になる、そういった体制というんですかね。だから今、やっぱりいろんな悪いことばっかりのことだけじゃないですよ。成長過程に必要な、一つのこういう小学校6年、あるいは中学校3年という区切りといいますかね、そういうこともちょっと紹介されているわけですね。

ですから、そういう、今の教育が一貫教育になった場合は本当になくなるという、さっき言った紹介以外に何か検証されているといいますかね、そういった違いといいますかね、今の教育はこうなっているから、いじめや不登校とか、そういう子供たちの教育環境が悪い、悪化しているんだよと。それを一貫教育にすればよくなるよという、その違いがあれば、ちょっと指摘、教えてほしいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 教育長の答弁のほうでもございましたけれども、実際問題の中1ギャップというのが、いわゆる生徒指導上の諸問題を指して示しておりますけれども、実際に県では、小学校6年生から中1に上がった段階で、そのギャップを越えたときに、いじめが3.2倍、あるいは不登校が2.4倍になったというようなデータがございます。逆に、私どもが研究させていただいたものの中では、呉市教育委員会のほうからいただいたデータでは、いじめのほうが約3分の1に、それから不登校も2割減、そういったような数字をいただいております。こうした中で、確実に小学校から中学校に上がる段階での不安定な状況を、小中の教職員が連携することによって、事前にそのギャップを埋めて、子供がスムーズに中学校で生活できるような体制がつかれるということで、そういう効果があるというふうに考えたものでございます。

議員のほうから御指摘のありました、一定にその不安とかハードルも越えていかなければいけない、成長途上ではそういった越えていかなければいけない節目のようなものがあるんだということで、そのことをきちっと通過儀礼のように通過していくことが大切というような趣旨での御質問ではなかったかと思っておりますけれども、そういったことも実は検討委員会の中で地域、保護者の方から御意見が出ておりました。決して、小学校から中学校へ上がる段階で全く何もそういった節目をつくらずに学校を運営していこうということではございません。卒業式や入学式はきちっと行いますし、そういった面では必要な節目はきちっと設けて、子供たちの成長をサポートしていきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） そういう、今、中1ギャップの解消の問題では、三鷹市の例では

ちょっと逆のことが紹介されておりまして、ですから、逆に不登校がふえていると、そういった紹介の数字もありますし、一貫教育をやったから、そういう今の現教育との優位性というんですかね、すばらしいところの、一貫教育をやったからいじめがなくなったという、その優位性の証明というのが、そこらがなかなかこの中では書かれていないものですからね。だから、データはふえているところもあるし、逆に今、不登校が減っていると、いじめが減っているという紹介はありましたけれども、ふえているという紹介なんかもぜひやっぱり研究してもらいたいなというふうに1つは思います。

それから、学力の面で、いろいろあるんでしょうけれども、ここのパンフレットに紹介されている中で、教育内容の充実ということで、先ほどの中1ギャップの解消が1番にあります。あと4番目のところに、9年間を見据えた小中一貫カリキュラムによる学力の向上ということが書いてあります。それで、この下の表を見ると、今の小学校では学級担任制、そういった教育がありますよね。で、今度は中学校になったら教科担任制ということで、学期ごとに期末試験をやって、テストが行われております。端的に言えば、この図面を見る限り、中学校でやっている教科担任制を小学校6年まで導入する、そういった説明の図面、図解になっています。ですから、いろんなこういった本の紹介にも、導入の本としては学力が向上するんだよということの内容を見ていたら、この教科担任制を中学校1年から小学校5年まで引き下げると。そこで教科的な教育をやるんだということで、そのかわりやった後は、私がちょっと壇上で言ったように、その節目ごとにテストをやってということも紹介されておりました。ですから、私は、いろいろそこも意見があるのかもわかりませんが、私がその壇上で言ったのは、そういった教科担任制で、今度は小学校6年、5年まで下げて、そこで期末ごとにテストをやった競争教育が異様な一つの学力向上のシミュレーションというふうになんか紹介されて、答弁では決定されていないというふうに言われましたけれども、この図面を見る限り、そういう教科担任制を小学校6年まで引き下げるということです。なっています。それで、あとはそのことの節目ごとに、竹原市はまだそこまで決定じゃないんでしょうけれども、いろいろ期末テストをやって、どんどんどんどんいろんな、私がさっき言ったような競争も行われているというのが現状で、ですから、そこがどんどん競争して教育が身につくんだという考え方かもしれませんが、さっき言った尾木さんの分では、ちょっとそこが違って、逆にやっぱりそれがストレスになってということがありました。

ですから、これをもう一回確認したいのは、この図面ではそういう、一つの決定はまだ

今からですからしていないんだけど、こういう教科担任制を、中1でやっていることを小学校6年、5年まで下げて、基本的にはそういった期末テストなんかがその区切りごとに行われるというふうに理解して、それが学力向上につながるというふうに考えておられるのかどうかをちょっと改めて聞いておきたい。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） パンフレットのほうの図面等は、小学校5年生、6年生まで教科担任制を行うことはできますよという形での説明をさせていただいたつもりです。したがって、全ての教科で教科担任制を行うということはあり得ません。したがって、例えば、どういった教科で教科担任制を実施していくのか、あるいはその教科担任制の中身は小学校の教員と中学校の教員が一緒にやるのか、あるいは単独で行うのか。そういったような細かなところは、今後、学校現場でしっかりと研究といたしますか、これから仕組みづくりをしていかなければいけないというふうに考えております。

それから、期末テストとか、そういったような中学校で行っているような定期テストの考え方を小学校に持ち込むのかということをございますけれども、これはある先進地でそういった取り組みを一部の教科でされているというふうに解釈しておりますけれども、中学校での生活に早い時期からなれさせるために、中学校ではこんなふうな勉強の仕方をしているんだよというような意味合いで、そういった定期テストの導入ということをされたというふうに聞いております。

今後、竹原市でそういったことを実施していくという考えは現時点ではございませんので、これはまた学校のほうとしっかりと議論していきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は、その教科担任制を小学校5年まで下げるとするのは、一つの、このパンフレットを見る限りはそれが学力向上につながるんだという説明であります。それで、気になるのはテストのことなんです。テストが私はちょっと、今言われたような中学校での学習習慣になれるためにテストをやるんだなんて聞いたことがないですよ。今、もうやられておるテストの目的はね。今度、今、中学校でやっているテストの目的は何ですか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） テストというふうにはいいものは、いわゆる学

習の定着状況を確認するための評価をさせていただいているわけですし、現在、小学校でも單元ごとにそういった評価をしている状況です。先ほどからあります小学校に定期テストというような事例は、全国、先進校で一部試行的にされたものというふうに理解しておりますので、そのように御理解いただければと思います。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、ちょっといろいろ意見のすれ違いもありますけれども、あと、さっき尾木さんの3つの中に先生の多忙化ということもありました。先ほど答弁では、電子黒板とか、ああいう器具とか、事務の効率化というのは確かに一定の時間の短縮にはなるんでしょうけれども、私が心配なのは、ここの中にあるのは、この「Q&A」というパンフレットがありますけれども、マイナス面はないのでしょうかという質問に対して、先生の多忙化が掲げられているよという心配が私は今でもあるのに、小中一貫校になるとまだ多忙化になるというような指摘ですよ。ですから、本当に今の先生方、学習指導要領に基づいて、時間数とか、それだけ進んでおるかとか、その報告書がもう毎月のようにチェックされて、もう先生方、大変な状況だというふうにちょっと私は聞いたわけですが、電子黒板とか単なる事務の効率化で、子供たちにゆとりができるような接し方ができるのかなというのをちょっとあえてもう一回聞きたいんですね。私はそこが、この一貫教育のパンフレットでは、導入したらまだ先生は忙しくなるというのはわかります。それで、さっき言った事務の効率化等で子供たちにゆとりを、できるのかなというのが、もう一回ちょっと、再度ちょっと質問しておきたいと。

それから、2学期制の問題もちょっと、3学期制から2学期制の導入で、また廃止されたということをあえて私はこの場で聞きました。これは、2学期制にすれば授業を教える時間がふえて学力向上につながるんだよというのが最大の目的ですよ。これがやっぱりきちっと検証されていない、十分な研究調査もされていないということで、導入した、やめた。だから、その教訓ということを私はあえて聞きたかったんですけども、それは実態に合っていないことをやるから、普通だったら夏休みになる前にいろいろ節目があって、どこが不十分なのか、夏休み前にわかって、その中で勉強とかいろいろできる。そういった今までの3学期制のサイクルがなくなって2学期制になった。しかし、それがやっぱりやったけれども、うまくいっていないから、またもとへ戻したということが言われるんでしょうけれども、その、私はこういった面では、先ほど言ったような、私が今上げたような中1ギャップの解消が本当に一貫教育をやればなくなる——なくなるというの

か、そういった方向に大きく変わるんだよと。保護者が期待しているそれに応えることはできるのかと。学力の向上についても、保護者のほうの願いに応じて、今の教育よりは一貫体制をやったほうが学力は絶対よくなるということの議論が保護者の中でやられているんですかね。そのこともちょっと、十分そこは大枠として全部100%賛成とは私は言いませんけれども、せめて中1ギャップの問題、学力向上の問題、そういったことがやっぱり具体的に保護者、地域関係者の中で、特に先生方や保護者の中で議論されて、それじゃ、これは一貫教育いいことだという、そういった議論が十分尽くされているという考えなんですか。それをちょっとまた聞きたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 御質問をいただきました。まず、教職員の多忙化についての御質問でございますけれども、先進校からは小中一貫への移行期につきましては非常に多忙をきわめたといったような情報を、それは私どもも伺っております。それは、やはりどこもやっていない、全国でもそういう取り組みを行っていないところで初めて取り組む中で、非常に前例がない中での難しさがあったというふうに報告を受けております。現在では、そうした学校も、組織的、効果的な事務分掌の工夫等行いまして、業務改善が徐々にできてきて、安定した学校経営をされているというふうに伺っております。私どもとしましては、こうした先進校の取り組み、どこで苦労されたのか、どういう工夫をされたのかということをしかりと受け継ぎをさせていただいて、その辺を次の新しい学校での学校運営に生かしていけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、ICTを活用すればどうなのかということもございましたけれども、私はこれはこれからの教育にとって本当に大きい役割をするものだというふうに思っております。教職員の事務を軽減して、そして子供と向き合う時間をしっかり確保していくための本当に一助になるものというふうに理解しておりますので、本市としてはこれが新しい教育を開いていく突破口につながっていくものという理解で進めていきたいというふうに思っております。

また、2学期制についての御質問ございました。平成14年度末にこうした動きをつくりまして、これは学校週5日制の動きの中でできたものでございますけれども、そうした中で学校長の判断で導入できるという形の規則改正を行いまして、市内でも4校取り組んでいったこととございます。本当にこれは反省すべき点ではあるかと思っておりますけれど

も、そうした中でいろんな課題が、やはり初めて取り組んでみていろんな課題が出てきたということの中で撤退を余儀なくされているというふうを受けとめております。私どもは、こうした事例をしっかりと教訓にして、小中一貫教育校ではこういった後へ引き返すということができませんので、しっかりと準備をして計画的に進めていくという気持ちであります。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと最後に教育長のほうに聞いておきたいんですが、プレスネットの中で教育長の見解が示されておりました。ここはちょっとすばらしいことが書いてあるなというので、紹介したいんですが、教育において一番大切なのは、幼・小・中学校のときに養われる基礎学力なんだと。誰かを思いやったり、困っている人を率先して支えてあげることができる感性を伸ばしていくことなんだということがちょっと紹介されて、あとは、何回教えても答えがわからなかった子供に、先生できたよと笑顔で言ってもらえたらうれしい、子供の成長を肌で感じるんだということが、プレスネットの新教育長の見解が示されておりました。私は率直に言って、こういった教育の分と、さっき言った、実際、中1ギャップとか、学力向上とか、そういったことが保護者の中で十分議論されて、それで、じゃ、そういうふうに行こうやと、一貫教育のほうがいいよということが納得されたならまだしも、私はそこらは極めて不十分じゃないかなということを思っておりますので、私はこういった、この教育と小中一貫教育の分が私は大きく矛盾するんじゃないかというちょっと懸念を持っておりますが、最後に教育長に、ちょっとその点、見解を示してください。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 昨今の教育状況を鑑みますと、小学校から中学校へ進学するとき、いわゆる中1ギャップ、この中身において、いじめ、不登校、この数が増加しているという傾向がございます。そういった中身、あるいは学力等々の効果的な子供の育成といったことにかかわりまして、小中一貫校ということで、9年間のカリキュラム、教育課程、生徒指導。例えば、生徒指導で申しますれば、言葉遣い、あるいは整理整頓……

（7番宮原忠行君「もっと簡潔に。時間」と呼ぶ）

はい。というような中身の中で、小中一貫校は大変効率のよい教育の中身であるというふうを考えております。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、2時50分まで休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時50分 再開

〔議長交代〕

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、大川弘雄君の登壇を許します。

5番（大川弘雄君） 新風会の大川です。発言通告に従って、平成24年9月定例会の一般質問を行います。

まず一番最初に、いじめ対策の強化。

滋賀県大津市の中学校でいじめを受けていた2年生の男子が自殺した問題が報道されました。いじめが原因での自殺であるならば、ゆゆしきことでもあります。いじめの未然防止とともに、早期発見と最悪の事態を回避する取り組みを強化していくことによって、いじめゼロを目指すことが必要です。そのためには、全市立小・中学校を対象にいじめの有無やその内容について調査する必要があります。その方法としては、答えやすい内容に工夫した質問によるアンケート等により実態把握に努める。また、いじめ相談ダイヤル等を創設して相談しやすい学校以外の第三者を介する実態把握が有効と考えております。

いじめはどこの学校でも起こり得ると認識し、確実に実態把握をする必要があります。立場によっては、いじめは一義的に教育現場の問題だと言う人もいますし、また学校教育で何とかするという意識が学校現場に強くあり、警察への報告をためらわせていたと考える人もいます。

いじめは仲間内の虐待とはいえ、当事者を集めて話し合ってもなかなか真実を見抜き、解決に持ち込むことは難しい一面があります。いじめが起こってから解決するのではなく、いじめ防止条例などにより、いじめることのできない環境をつくる必要があると考えます。竹原市教育委員会は、いじめ問題に対しどのように対策していくのか、お聞きします。

2番、津波・高潮ハザードマップの早期作成と避難場所の充実について。

三原市は本年度に予定していた高潮・津波ハザードマップの作成を来年度に先送りする方針を示しました。その理由は、6月末に出た国の被害想定をもとにつくる予定だったものが、マップの作成には県の津波被害想定に基づくことが津波防災地域づくり法に義務づ

けられたということによるものだそうです。本市はどのようになるのでしょうか。危機感を感じさせる対応が必要です。協働のまちづくりの防災部会の皆さんと一緒に一日も早く安全ラインを表示し、いつあるかわからない災害に備える意識の広がりが必要であると考えます。

また、避難場所となる建物の停電時の電力は電気自動車等を活用することも考える時代になったのではないのでしょうか、市長の御所見をお聞きします。

3番、的場海水浴場の水質保全について。

県内の主な海水浴場15カ所、この水質調査の結果を見ますと、AA、A、B、C、不適という順で、この15カ所のうち10カ所でAA、一番よいものでした。残念ながら本市の的場海水浴場はAでした。本川が流れ込む竹原港が隣接しているのも一つの要因かもしれませんが、何はともあれ原因を究明し、水質が最上位のAAになれば、他の市町から多くの家族連れに海水浴場に来ていただき、交流人口の大幅増を目指すことが可能になるのではないのでしょうか、市長の御所見をお聞きします。

4番、竹原工業・流通団地に建設予定のメガソーラーの進捗状況と次なる企業誘致戦略について。

念願の企業誘致となった竹原工業・流通団地のメガソーラーであります。太陽光電池パネルの設置等工事の進捗状況と、そのパネル設置業者は市内業者がかかわれるのか気になるところでありますので、お聞きいたします。

また、太陽光発電は固定価格買い取り制度で20年間買い取られ、価格は1キロワット当たり42円と高目となったため、全国でこの太陽光発電を設置でき得る1万坪を探して歩いているそうであります。本市には仁賀ダムによってできた多用途広場もありますし、その昔、広島空港用地にも考えたでありましよう荒谷山の市所有地もあります。次なる企業誘致戦略をお聞きします。

5番、市内小・中学生のスポーツ団体の活動費の助成について。

三次市教育委員会は市内の小・中学生のスポーツ団体を支援するため、備品購入など活動資金の補助制度を始めました。同市はスポーツのまち三次、これを掲げており、子供たちのスポーツ参加率、これを高め、体力向上につなげたいというものです。また、保護者たちの経済的負担も軽くできそうだというものであります。本市においてもこのような取り組みが必要であると考えますが、教育長の御所見はいかがでしょうか。

6番、消費税の税率アップ時における軽減税率等の必要性について。

消費税の税率が2年後に8%、3年後に10%と引き上げられることになりました。これだけ少子・高齢化が進んだ国を支えるためにはどうしても必要とのことはある程度理解できるではありますが、景気条項、これを加味したとしても、なお我々庶民にとってはかなり厳しいものになることは否めません。

そこで、私はぜひたく税の復活や、せめて食料品などに軽減税率の創設が必要であると考えるところであります。広島県市長会及び全国市長会の考え方、また取り組み方を市長にお伺いします。

これにて壇上での質問を終わります。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

1点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

2点目の津波・高潮ハザードマップの早期作成と避難場所の充実についてであります。津波ハザードマップにつきましては、地震などにより津波が発生した場合に予測される浸水深度や浸水範囲、避難場所、避難経路、避難時の注意事項といった避難に必要な情報を掲載することにより、より安全、確実に避難することができるように作成するものであります。

内閣府においては、東日本大震災を教訓として、南海トラフを震源域とする地震、津波を推計するため、昨年8月に有識者会議を設立し、本年8月29日に南海トラフの巨大地震による被害想定等を公表されたところであります。この推計結果は、東日本大震災で得られたデータを含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生頻度は極めて低いものの、発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したものであります。

その発生時期を予測することは困難とのことでありますが、1000年に一度と言われた大地震が起きた今、発生し得る最大クラスの想定をもとに、人命を第一に日ごろから災害に備えておくことが重要であると考えております。

この推計結果を受け、広島県においては、県が所有するより詳細なデータを用いて被害想定調査を実施することから、本市では、この被害想定を津波ハザードマップに反映できるよう広島県と緊密な連携のもとに取り組んでまいりたいと考えております。

作成に当たっては、住民の皆さんへ説明を行い、その意見を反映させながら進めるよう考えており、作成後はハザードマップが各家庭や自主防災組織及び住民自治組織などで活

用され、災害時には地域で助け合っただけけるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時における避難所の停電対策につきまして、バッテリーに充電された電気を使って走行する電気自動車は、その蓄電機能を生かし、災害時の非常用電源としても注目されているところであります。家庭で充電できる手軽さと深夜電力を活用できるなど経済性において利点がある一方で、導入にかかるコストや普及率、充電スタンドなどのインフラ整備の課題もあることから、今後において調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市は県内でも比較的きれいな海に面しており、海水浴場にも恵まれて市民に親しまれ、また他市町からも多くの方が海水浴にいられております。

的場海水浴場の水質の監視については、毎年、開設前と開設中の計2回、水質検査を実施しており、平成24年度においては、環境省が定めた海水浴場水質判定基準によると、いずれもA判定であり、遊泳可能な水質でありました。

今後におきましても、的場海水浴場はもとより、市内の公共用水域の水質監視体制を継続していくとともに、下水道や合併浄化槽の普及といった水質汚濁対策も引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の竹原工業・流通団地におけるメガソーラーの建設の進捗状況についてお答えいたします。

竹原工業・流通団地については、平成7年12月の完成、分譲開始以来、長きにわたり未分譲となっており、私も市長就任以来、市議会を初め、市民の皆様の早期分譲の期待に応えるべく、陣頭に立って誘致活動を行ってまいりました。これまでの社会経済情勢では企業側の新たな設備投資は非常に厳しい状況が続く中であって、その時点の社会情勢に適した事業所等の規模や形態を判断しながら誘致を行い、また助成制度の拡充や企業誘致専門員配置による体制強化も図る中で、新産業分野における企業誘致について調査研究し、今回の再生可能エネルギーに関連した商業用メガソーラーの進出に貢献することができたものと考えております。

今回の企業誘致では、本市の環境対策に係る取り組みを市内外に発信することで、本市の知名度向上のPR効果や竹原工業・流通団地の知名度の向上及びメガソーラー発電施設建設を契機とした、これに関連する環境・エネルギー産業分野の進出、また固定資産税等の租税収入の増大など期待しているもので、メガソーラー建設が本格化した今、マスコミ

等が建設現場を取材するといった情報もお聞きしておりますので、全体では3期に分かれているメガソーラー建設工事が早期に完成されることを望むものであります。

現在の状況は、御承知のとおり、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法による全量買い取り価格と買い取り期間が本年5月に決定いたしました。これを受け、立地事業者による事業化が最終決定し、国及び電力会社への諸手続を行った後、8月から第1期工事の建設に着手されたところであります。

今後の予定につきましては、第1期工事は来年1月末で完了し、2月をめどに操業開始となること、また第2期以降の工事は、現在、電力会社との送電の接続の連携について協議中であり、電力会社との協議が調い次第、順次着手する予定とお聞きしております。

また、第1期工事の施工に伴う市内業者の状況についてであります。市といたしましては、元請業者に対し、可能な範囲での地元業者の活用に配慮いただけるよう要請をし、竹原商工会議所を通じて業務別の市内関係業者の情報が元請業者に提供されたとお聞きしております。

今回のメガソーラー発電所の誘致を契機にメガソーラーだけでなく、他分野の企業からも引き合いがあるなど一定の効果も出ておりますので、まずは県営団地の未分譲地早期解消を目指し、さらなる認知度の向上を図り、県との連携を密にしながら、各分野における企業動向や、とりわけ将来の成長産業である環境・エネルギー関連の分野など、設備投資動向の把握に努め、本市の経済活性化や雇用創出につながるよう戦略的な企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問についてであります。本市においては、総合計画に基づきスポーツ・レクリエーションの振興を進めております。その基本方針として、1つ目には、スポーツ・レクリエーション活動の充実として、全ての市民が年齢、体力に応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、健康で充実した生活を営むことを目指し、活動機会の創出に努めております。2つ目には、スポーツ指導体制の確立として、スポーツ推進員、体育協会、競技団体の指導者の育成を図るとともに、総合的地域スポーツクラブを支援し、指導体制の確立に努めております。

これらの基本方針のもと、竹原市スポーツ文化振興活動助成金交付要綱に基づき、全国大会に出場する個人、団体に対して助成し、活動の支援を行うとともに、顕彰することで市民に夢と希望を与え、本市のスポーツ機運の醸成に努めております。今後におきましては、他市の事例を参考にしながら市内の小・中学生のスポーツ団体を支援するあり方など

について調査研究してまいります。

次に、6点目の御質問についてであります。少子・高齢化の急速な進展や国、地方ともに極めて厳しい財政状況のもとで持続可能な社会保障制度の実現と安定財源を確保するため、社会保障と税の一体改革に向けて国と全国市長会を含む地方六団体で取り組んでまいりましたが、8月10日に社会保障・税一体改革関連法が成立したところであります。

しかし、地方六団体においては、消費税の引き上げに当たり、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況などに配慮するとともに、消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講ずることが必要との認識から、これまで議論されてきた負担軽減策の導入等について、引き続き国と地方の協議の場において協議することとしております。このことから、今後においても市民へ安定した社会保障サービスを提供するためには、消費税増税の有無にかかわらず、生活習慣病対策や介護予防事業の推進による給付の抑制、給付の適正化、税や保険料の適正徴収に取り組むなど、事業の選択と集中により持続可能な財政基盤の確立に努めなければならないと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） それでは、私のほうから御答弁申し上げます。

いじめ対策の強化についての御質問にお答えいたします。

本年7月に報じられた滋賀県大津市の中学生がいじめを要因としてみずから命を絶ったという大変痛ましい事件については、大きな悲しみと強い憤りを感じますとともに、二度と繰り返してはならないとの思いを強く持ったところであります。

いじめとは、当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものであり、起こった場所は学校の内外を問うものではありません。また、いじめはどの学校においても起こり得るものと考えております。いじめは多くの場合、ささいなことを発端にして発生しますが、放置しておくことと取り返しのつかない事案へ発展する危険なものであると考えております。だからこそ早期発見と早期対応、未然防止に努めることが重要であると考えております。

そのためには、学校で毎日子供たちと接している教員がいじめはいつでもどこで起こってもおかしくないとの認識に立ち、子供たちの小さな変化に敏感に反応することが必要であり、また児童・生徒が教職員に悩みなどを打ち明けられるような信頼される人間関係づくりが大切であると考えています。

市内の教職員は、いじめは決して許されるものではないといった強い信念のもとに日々の教育活動を進めておりますが、教職員の目の届かない場面で生起する場合もあると認識しております。そこで、本市においては、平成22年度から市内全ての学校でいじめ問題に係るアンケート調査を実施するように指導しております。また、毎学期行うアンケート調査にあわせて個人面談を実施するように指導し、全ての学校において実施されております。このことにより、多くのいじめについては早期発見につながっていると考えています。

認知したいじめの早期解決については、担任が個人で抱え込むことなく、学校組織としての取り組みを進めるよう指導しております。学校においていじめを認知した場合は、まず関係者から事情聴取を行うなどして情報を集め、いじめの実態や具体的な人間関係などの全容を解明します。その上で学校としての指導方針を検討し、加害、被害両方の保護者と十分連携をとりながら、学校の全ての教師がいじめられた子を絶対を守る、いじめは人間として絶対に許されないことであるという毅然とした態度で粘り強く指導を行っております。

また、いじめは学校生活において弱い者や集団とは異質なものを攻撃したり排除したりする傾向の中で発生することが多いことから、思いやりや正義感、個性や差異を尊重する態度などを育てる道徳教育を通して、かけがえのない生命、生きることのすばらしさや喜びなどについて理解させることが重要であると考えております。

竹原市教育委員会といたしましては、市内の各小・中学校としっかりと連携し、いじめの起こりにくい環境づくりに組織的に取り組むとともに、全ての子供たちが安心して学校生活を送れる学校づくりを通して夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） それでは、質問させていただきます。

まず、いじめ対策の強化であります。朝からずっといじめということで、自殺ということがありましたので、皆さん大変関心を持っておられます。私もいじめがあることはある程度知っておりますけれども、これが自殺に結びついていくということは決して許してはいけません。このようなことが起こらないために質問していきたいという思いであります。

まず、竹原市内のいじめの実態であります、朝の質問で答弁を聞いておりますと、平成20年度に12件、21年度7件、22年度6件、23年度11件、24年度、7月まで11件ということで、全て解決できたというふうに答弁されました。

それと、その要因も言われたわけですが、それでは、1つの例でいいです。どのように解決されたのでしょうか、そしてそれは再発には至っていないですか、お聞きします。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） いじめの要諦にはさまざまございますので、特徴的なものを上げますと、悪口等を一定の子供に言う、あるいは集団から無視をするといったような事案が一番多いのかというふうに思います。

今回も私どものほうで把握しております、例えば、いじめアンケート等でそういった事態が発見されて、それを受けて子供たちに事情聴取をしていく、そういう中で人間関係等の中から全体を把握しまして、そして保護者へもきちっと連絡をして、加害、被害の両保護者にしっかりとその状況を話して、そして加害者のほうから被害者、被害児童のほうへ謝罪をして、その後の動向については、しっかりと教職員が見守っていくというような流れで指導を行っております。

これは本当に一例ではございますけれども、さまざまなケースがございます。それから、成長過程におきまして低学年から中学生までいろんな形のものでございますので、それに応じた適切な対応をしてくれているものというふうに理解しております。

（5番大川弘雄君「再発は」と呼ぶ）

平成23年度末のものまでは全て解決しておりまして、再発は聞いておりません。

それから、24年度のデータにつきましては、8月末までで11件ということで御報告させていただきました。7月末までで7件ということでございまして、その後の4件につきましては、現在、学校のほうが取り組み中であるというふうに理解しております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ありがとうございます。どうも今のを聞いておりましても、いじめがある、いじめが発覚した場合、わかった場合には何とかできるということが聞き取れました。私もそのような気はしております。しかし、この大津市、そして次に出てきます札幌の自殺をした子供、報道ではありますけれども、学校は気がつかなかった、知らなかったということであります。議会で皆さんがいじめ問題を質問しているということは、市内の皆さん、できればいじめをしている子供たちに対して、竹原市の大人たち全員が関心

を持っているんだよと、君たちは許さないよということを表現していくために質問しているんだというふうに私は考えております。

そこで、このわからないいじめをどうやって見つけるかということが今からまた大事になってくるんだと思うんです。今聞けば、アンケートで表面化した。どんどんアンケートをやっていきましょう。毎年、毎月、何回でもやればいいじゃないですか。そして、アンケートができないときでも何とか箱、電話でも、そういう緊急に報告できる。子供たちの間では、そういうのはチクリと言うんです。しかし、それをしてもらわないと、いじめられている子供は自分では言えない子供が多いようでありました。自殺した子供たちも、親にも誰にも言っていないということでありました。本人は言えない。ならば、周りの人が助けてあげる、こういうことが大事ではないでしょうか。

また、その見抜けぬいじめをどうやって見つけるか。一つの方法として、不登校という問題があると思います。不登校とは、長期欠席のうち、病気、経済的理由を除く事情で年間30日以上休んだ場合を言うんだそうです。しかし、これだけではわかりません。この不登校の子供がいれば、そこに行って理由を聞き、いろんな対応をしていただきたい。しかし、不登校でなくても保健室の登校というものがあります。これは不登校には数えられません。朝、同僚議員が不登校はどれほどですかという質問をされました。竹原ではだんだん少なくなっているように思われます。しかし、保健室登校の実態はわかりません。非常に難しい数字の出し方になると思います。しかし、先生方はこのあたりを十分警戒しながら、なぜ学校に来れないのか、なぜ学校に来て保健室にしか行けないのか、そういうところを話してやってください。そういう取り組みが必要になってくると思います。

イコール、先生の質の向上、文科省もこれらうたっております。今まで以上にいじめに対し、不登校に対し、保健室登校に対し、愛情を持った教育が必要であるというふうに考えております。このあたり、どのようにお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） いじめの早期発見の一つの視点として、不登校を上げられました。これは子供が学校を休んだときに、どうして休んだのだろうというふうな素朴な教師の発想からいじめを見抜いていこうということであろうかと思えます。

不登校といじめとの因果関係というものにつきましては、それをあらわすようなものは認知しておりませんが、子供が学校を休むという事態には何らかの理由があるはずですので、それがひょっとすると、いじめによるものかもしれないという危機意識を持つ

て対応していかなければならないというふうに考えております。

また、先ほど子供たちの中でのチクリができないような状況についての御質問がございました。

いじめの構造というのは、やはり当事者たちを取り囲む、いわゆる不特定多数の傍観者の存在が問題であろうかというふうに思います。竹原で行う教育は、決してこういう傍観者を育てない。問題があれば、それはおかしいんじゃないか、それはひきょうだよと、きちっと堂々とチクれるといいますか、それを提起できるような子供たちをしっかりと育てていきたいというふうに思っております。これは道徳教育やふだんのさまざまな場面で教師がしっかりと示していく必要があるかというふうに思っております。

先ほど最後に教員の質の向上ということがございましたけれども、本当にそういった感覚を研ぎ澄まし、そして適切に対応できるような教師の資質を向上させていくような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 私が先生のことを言うのもなんなんですけれども、質の向上というものもありますけれども、通勤が余りにも遠過ぎて、子供の教育をしているのか、通勤をするために学校へ行っているのか。私もPTA会長を長くやりましたけれども、昔の先生は地元に住んでいました。昔、昔と言いつて笑われるかもしれませんが、そういった身近な場所で常日ごろ状況を見ているということは大事だと思うんです。今は自分の通勤が一生懸命です、1時間も1時間半も通っています。このようなあり方ですよ、これはぜひ県教委にも反省していただきたいところであるなというふうに思っております。

余り長くいると、警察官もそうですけれども、その地域と余りにも密着し過ぎるという考え方の人もおられるそうですけれども、それも大事なこともあります。悪さをするのであればそうでしょうけれども、よいことをしたいときには長くいたほうがいい、このように私は思っております。

ぜひこの不登校、保健室登校、そしてアンケート、できるだけいじめを見抜く力を、努力を、私たちもそうですけど、みんなで重ねていって、いじめゼロを目指していきたいというふうに思っております。

ただ、9月5日の新聞にあったんですけれども、札幌で中学1年生がいじめられ、死にたいという遺書を残して飛びおり自殺をしたという報道がありました。いじめの実態はない、見えない。学校にも来ている、欠席はない。笑顔で部活をしたり委員会活動も積極的

に行っている。理由がわからないんです。家のことでもないようです。もしかしたらですよ、違う学校の子にいじめられていたら学校には喜んで来ますよね。そういうこともあるのかもしれない。だから、私が言いたいのは、先生だけでは目が届かないんです。学校で幾ら元気にしても、外でいじめられている、ネットの中でいじめられている、そういうことはあるようであります。非常に巧妙化したいじめ、これをどうやって見つけるか、これは朝も出ておりましたけれども、やはり地域の目というものが大事になってくるんじゃないですか。違う学校といっても、そんなに遠くに住んでいるわけではないでしょう。やはりこの地域の目を大事にするためには、朝も出ました。私も大賛成です。地域の支援チームをつくって、やはりいじめをさせないということが必要になってくると思います。

このためには予算も必要になってくると思います。広島市の松井市長は、いじめが起らない環境を整備することに主眼を置きたいというふうに強調されました。そして、これはことし8月に同級生を膝蹴りしてけがをさせたということで安佐南区の中学3年生が逮捕された事例がありますので、それもあるんだと思うんですけれども、教育長、教育委員長、教育委員6人と市長が意見交換したと。今までなかったことじゃないんですか。竹原市は何かがあってでなくていいと思うんですよ。今の時点で方向性、教育委員会は独立機関でありますけれども、市長ともいろんな部署とも横の連携をとって、こういうことを解決していき、そして予算にもつながるんでしょう。新年度は広島市は、いじめ対策を予算化するということが検討がされるそうです。国も27億円から6割増の73億円を予算化するという方向だそうです。

ぜひ市長とも市長部局とも横の連携をとって、予算のことも、いじめのことも、自殺させない体制をつくることに全力を注いでいただきたいという思いがあります。横の連携はとれますでしょうか。

副議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） これまでも竹原市及び全国的な事案につきましては、市長部局、あるいは教育委員会の中で十分協議検討してきております。今後とも充実した中身をつくっていきたいと、このように思っております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ぜひますますの充実をお願いします。

次に、やはりいじめというものがいたずらで済むものなのかどうかというところから始めて、積み重なって自殺ということになっているという考えの人もいます。そういうこ

ともあり得るんだと思うんですが、文科省の方針では、従来、事後報告でありましたけれども、学校や教育委員会が情報を隠すといった批判もあるために、的確に対応した学校や教育を評価するよう委員に求めるということの方針に出しております。そして、30項目の取り組みを列挙されました。いじめ問題のアドバイザー、専門家を起用、ネットいじめ対策、警察OBらを委員会に配属、これは生徒指導、非行を発見していただくそうです。24時間いじめ相談ダイヤル、そして思いやりなど豊かな人間性を育む道德教育、こういったことに文科省もかじを切ったというふうに書いております。

ぜひ竹原市もこのようなことを念頭に置きながら、いじめの問題を徹底的に話し合っていきたいというふうに思っております。

もう1つ、文科省の新方針ですけれども、これはいじめから自殺に発展した問題ですが、決して許されないことで、子供の命を守るとした上で学校現場の主体的な取り組みに委ねてきた従来の受け身の対応を変更し、被害者や保護者を支援する組織設置や学校と警察等の連携強化を盛り込んだとあります。これも今までになかったことであります。

また、この中で、いじめは犯罪に当たる可能性を意識し、警察との連携も強化する、このことに対して、私はいじめ防止条例というものが必要になってくるというふうに考えております。いじめが犯罪にならないようにするためには、法制化して、遊びじゃないんです。いじめといっても、こついたり、おもしろがったり、そういうものも昔はありました。しかし、ここに至っては犯罪であります。一人の人間を自殺に追い込むといった犯罪、これを抑止するためには条例化が必要になってくると思っておりますが、いかがお考えですか。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 議員のほうから御指摘のありました、いじめ防止条例につきましては、平成19年に兵庫県小野市において施行されたいじめ等防止条例ではないかというふうに認識いたします。こちらでは、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であるというふうに捉えられまして、学校におけるいじめだけでなく、家庭、企業、地域社会などで虐待やDV、セクシュアルハラスメント等、さまざまなハラスメントなどの問題を解決することが人権侵害そのものの解決につながるという認識から、市民総意で取り組むという形で条例化されたものだというふうに認識しております。

本市では、総合計画におきまして、一人一人の人権が大切にされる明るく住みよいまちづくりを施策の目標に掲げて、人権教育、人権啓発、人権擁護施策を推進しているところ

であります。私ども教育委員会もこういったことを踏まえまして関係課と連携しながら、こういった条例につきましても調査研究を行っていきたいというふうに思います。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） やはり条例というものは、どこのまちかがやっているんですけども、日本中でやらないといけないですよ。竹原だけ、どこだけということではないと思います。これをぜひ竹原が主導して、日本中でいじめというものに対して、犯罪、そういうことを言って条例化する。そのことによって周りの人も注意をしやすくなるんです。あなたはそれはいけないことなんです、法律です、そういったことも今からは考えていかなければならない時代なのかもしれないというふうに思っております。なかなか今までのように先生が対応して解決するものばかりではないようでありますので、ぜひそのあたりも検討していただきたい。

また、いろんな報道を見ていると、どうして自殺しないといけなかったのかなというように思いがしております。私も強いほうじゃありませんけれども、やはり心が弱いんでしょうか。このことを考えますと、いじめられて自殺とか、そういった究極のところにはかない方法の一つとして、子供個々の健全な強い精神力というものも培っていくのが必要ではないかというふうに考えます。

そこで、私は野球をやっておりましたので、野球のことしかわかりませんが、スポーツ、これは健全な精神、健全な肉体を育成するというところでスポーツがあります。この肉体は置いといても、健全な精神力といったところ——精神力という言葉が今使われているのかどうかわかりませんが、精神といったところからスポーツをやってもらったらどうかなというふうに思いました。

5番に飛びます。

三次市では、スポーツのまち三次ということで、スポーツ少年団や学校の部活などを助成しております。これはスポーツの参加率を高め、体力向上につなげたいということだそう。予算計上は700万円です。ぜひ竹原もこのスポーツのまち竹原を掲げて、スポーツ参加率を高めたらいかがでしょうか。これによって元気な子供、精神的に強い子供ができて育成していただければ幸いではないか、人としての成長につながるのではないかと思います。

スポーツは続けたらしんどいですよ。我慢の連続です。いいことはほとんどありません。たまにしかヒットは打てません。しかし、その我慢、我慢が大事。人間としての成長

につながるというふうに思います。この精神力、健全な精神と健康な肉体を兼ね備えた子供を育成するスポーツのまち竹原、こういうものは教育長、いかがにお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 子供たちの成長にとって知徳体の大きな柱の一本に、体力づくりがございませう。そういった意味で、議員御提言のありましたスポーツによって子供たちを育てていくというのは大変重要な中身であると考えております。今後とも、教育委員会のみならず、市長部局との検討の中で検討してまいりたいと、前向きに考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 三次がやっているからではないんですけども、やはりスポーツに参加する、この参加率ですよ、これを高めるということはいいことだと思います。ぜひスポーツのまち竹原の実現に向けて、ともに頑張っていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

2番目に入ります。

津波・高潮ハザードマップ、それと電気自動車でありますけれども、津波の高さ、先ほども報告がありました。しかし、じゃ、それが私の家に何センチの津波が来るのか、私の家に来るのか、どこまで来るのか。私は津波が50センチとか1メートルとかというレベルは大したことないものだというふうに感じていたんです。しかし、この間、ふとしたことから、ある報道、テレビを見ました。広島の何とかというテレビでしたけれども、津波が30センチ浸水すると大変なことになります。要は東北の大震災の50センチレベルのところを映した映像でありましたけれども、30センチ、高潮とはやっぱり違うんですね。高潮はちゃぷちゃぷと高潮になってきます。津波は量が違う。もう次から次から次へと水があふれてきます。そして、30センチで車が流され始め、それがゆっくり行くんですけども、ある路地、狭い道に入ると物すごい速さになって流れ始めます。そして、水かさもどんどん増していきます。そういった状況が津波だそうです。初めて見ました。そして、その車がずっと奥のところにたまって行って、ある家が火事になったら、その車たちは——たちはというんですか、車が燃えて燃えて燃えるんです。ガソリタンクになってしまいます。ガソリン貯蔵タンクの車が次から次に燃えて、町中が燃えていきました。

こういった映像体験でも相当違うと思うんですけども、教育長、子供たちにはこういったテレビ番組、報道ですよ。特集番組を使ってでも、そういうものを見ていただい

て、体験学習と言うと軽そうに聞こえるんですけども、災害時の緊急対策としてね、そういうものを活用できないですか。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 防災教育の観点から、今現在、学校のほうで映像等を利用して学習しておりますのは、釜石の奇跡等におけますような子供たちの避難訓練等の中身での学習を行っております。今、議員から御提案のありましたそういった映像を扱ったような学習につきましては、また今後、研究等をしていきたいというふうに思います。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ぜひお願いします。私もたまたまそのテレビを見ただけなんです。私、テレビ見ることないんですけども、たまたまその画面が出てきて、途中からだったので、何のことかわからなかったんですけども、すごいものです。あれを見たら、津波が来たら逃げないといけません。50センチ、1メートルなんていったら、とんでもないことです。1メートルぐらいは膝の高さですからね、歩けばいいんでしょう。僕は大阪空港で腰までつかったことがありますよ。それは浸水でした。台風の浸水と津波は違います。やはりその流れの恐ろしさというものをまざまざと体験できるというものでした。ぜひあいうものを活用してね、実際の映像ですからね、そういうものを子供たちに見せてやってください。そして、避難するということが大切であると、そういうことを教育していただきたい、このように思います。ぜひお願いします。

そして、この津波・高潮ハザードマップですけども、早急につくっていただけるということでもありますけれども、本当はですね、このハザードマップができなくっても、今もう数値は出ているわけですから、今年度と言わずにね、総務課長、やはり協働のまちづくりなんかに防災部会があるわけですから、資料を提供して、ここまでは危ないかもしれないよぐらいでもいいんじゃないですか。危ないところを安全と言っちゃだめですけども、試算してみたらここまで来なかったよでもいいと思います。しかし、このあたりまでは危ない可能性があるというところは早目に表現する必要があると思うんです。三原の報道を見てびっくりしたんですけども、来年までにはとか、割と危機感がないんですよ。国の発言もそうですけれども、めったに起こらないものなのでみたいな発言がありますけれども、竹原市はですね、市長はそんなことはないと思いますけれども、ぜひこの危機管理体制というものはね、やはり想定外でしたと終わるものじゃないでしょう、想定外にし

ちやいけないんです。可能性があるならば逃げる、避難することを訓練する、そういうものをぜひ危機管理体制としてね、早急に地域の皆さんと話し合っただ数字を提供して表現していただきたいと思うんですけれども、ハザードマップができる前にもそういう取り組みはできますでしょうか。

副議長（北元 豊君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 今、議員おっしゃられましたように、こういった津波、そういった災害のときに避難するということは非常に大切なことと、大事なことというふうに我々も考えております。

津波に備えまして、このたび、ハザードマップの作成、今年度中に完成をすべく取り組んでいるところでございますけれども、その前にですね、例えば、町なかにそういった標示、海拔等を標示してはどうかというようなことではなかろうかと思っております。確かに現在地の高さを知らせる標示、これは他市でも今取り組まれている状況も伺っております。住民の避難の目安にもなりますし、また防災意識を高めるといふことにもつながるのではないかと、いふふうに考えておりますので、今議員おっしゃられましたように、できるだけ早いうちにそういうこともできるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 東日本大震災を経験したわけです。こんなのは来るはずじゃなかった。でも、来てしまいました。また来ます。必ず来ます。それはいつかわからない。しかし、あしたかもしれない。ぜひ竹原市は市長を中心にこの危機管理体制というものを、今できるものは今、その標識が来年にならないとできないんなら来年でもいいです。ロコミでもいいじゃないですか。自治会長にでもいいじゃないですか。この辺まで危なさそうですよということをぜひいろんな場面でそういう表現を提供していただきたいと、数値をね。危ないんですよ、逃げるんですよということをぜひお願いします。

それと、東日本大震災を経験された方々の話を聞いていますと、夜は真っ暗だそうです。うちの家も夜は暗いですがけれども、しかし、あの真っ暗という暗さは寝るのも恐ろしいし、皆さんその辺、まだ被害のまんまですからね、いろんなところにいろんなものがあったでしょう。恐ろしいし、何も見えない。トイレにも行かれない。どこにドアがあるかもわからない。そういったものを聞いておりますと、やはり道の駅たけはらには非常電源を設けましたけれども、これとて、例えば、大分前ですがけれども、僕が大阪の空港にいた

ときに、台風9号でしたかね、要は地下にあった発電機は使えなくなる可能性があるんですよね。何の理由かわかりませんが、それこそ想定外で浸水しました。地下の部屋は水浸しです。発電機は大抵地下にあります。

そういう万が一のことも考えながら、三井さんから寄贈していただいたんですか、電気自動車が1台竹原市にあります。副市長車だということですが、このような電気自動車を使うことによって、普通の家なら2日分の電気を供給することができるシステムがあるんだそうです。ぜひこういうのを研究していただいてね、竹原は二重にも三重にもそういった設備が整備されているんだよと。非常時に強い竹原、災害に強い竹原、非常時にも強い竹原、そういったものを構築していかないといけないというふうに考えます。研究しますということですので、ぜひ研究していただいて、できれば竹原市所有の車が電気自動車になれば使いやすいでしょうけれども、民間の方も今、電気自動車に乗っておられますからね、そういう方とも協定、もしくは企業なんかとも協定を結びながら、いざというときには使えるんだよということをね、きのうか、東京都はいろいろやっていましたけれども、ぜひ竹原市も万が一のときには細かいところまであれこれ、こうしますというところをやっぱり考えていく必要があるというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひします。

3番目に行きます。竹原市の海水浴場、的場海水浴場であります。

僕の脳裏にはいろんなことがよぎりますので、水質の保全という表現をさせていただきました。理由はいろいろあります。それは言いません。

的場海水浴場の利用状況は、ここ何年かはわかりますか。

副議長（北元 豊君） この際、会議時間を延長いたしておきます。

都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 的場海水浴場の利用状況でございますが、まず当海水浴場につきましては瀬戸内海に面しております、多島海景観等、自然景観が非常にすぐれております。そういったことから、以前より夏のレクリエーションとして本市の観光スポットとなっております。

このような背景を踏まえまして、県営事業の的場地区の港湾海岸環境整備事業といたしまして平成13年度に完成したことを受けまして、来訪者に安全・安心して遊泳していただくということで、監視員、駐車場整備員の配置やブイの設置、そういったことで啓発活動を行いまして、海難事故を未然に防ぐとともに、事件・事故等が発生した場合につきましても緊急連絡体制として警察、消防への連携を図り、初期対応に努めているところでござ

ざいます。

利用状況でございますが、夏場の海水浴シーズンの7月の中旬から8月の下旬にかけて、まず平成21年度は冷夏だったということもあるんですが、約5,000人でございます。22年度が1万人、23年度が6,000人。23年度につきましては、西側の散策路の落石がございまして、現在閉鎖している関係で利用客が減っているという状況で、今年度につきましては、平成24年度で約7,000人という利用状況でございます。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 思ったより多いんですね。これだけ観光客の方が来ていただいているのであれば、もっともっと駐車場を整備して、アクセス道を整備していかないといけないという思いです。実は私はうちの子供が遊びに行っていたころは多かったんですけども、それも年々減ってきておりましたので、今は相当少ないのかなと思って、最近、実際のところ僕は行っていません。あそこに何ですかね、いろんな設備があったものがだんだん撤去されて、どうも海水浴場らしくなくなってきたなという感があります。

そこで、私は的場海水浴場を利用してね、道の駅も使うんですけども、観光客をふやしたいな、交流人口として竹原にどんどん来て、どんどんお金を落としてほしいなという思いで、質問しております。

近隣の海水浴場は水質がAAなんです。で、本市は県内でも比較的きれいな海に面しておりと、僕もそう思います。きれいだと思うんですが、じゃ、どうして竹原と呉だけはAなんですか。福山市、廿日市、坂町——坂町あたりはBでもわからないことはないけども、僕はずっと前からAAだと思っていたんです。そうすると、どうもずっとAですよ。この後、B、Cとあって、その後が不適ですから、泳ぐのには問題ないんですが、AとAAという水質の違いは、どれほど違うものなんですか。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 海水浴場の水質の判定基準の御質問であります。

この基準の判定につきましては、4項目ございまして、化学的酸素要求量、ふん便性大腸菌群数、それと油膜の有無、透明性ということの4項目で水質の判定をしますが、的場海水浴場のAAの基準を下回ったものは、ふん便性大腸菌群数であります。その基準は、AAの基準が100ミリリットル当たり2個未満、Aの基準は100ミリリットル当たり2個以上100個以下であります。的場海水浴場のふん便性の数値につきま

しては、100ミリリットル中6個ということで、他の3項目はAAの基準には該当するんですが、1項目外れるということで、6個ということで、全体的な判定はAということでありませう。

以上です。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 同じAでも、上のほうのAですよ。2個から100個のうちの6個ですから、かなりいいところだと思います。もう少しでランクAAになるんじゃないですか。やはり泳ぐとかなんとかいうところは、きれいなところでないとだめなんですよ。竹原の人が竹原に行って泳ぐのは気になりませうけれども、よそから来て泳ぐのであれば、きれいなところのほうがいいんです。できれば、ちょっと汚れているんです、大腸菌が多いんです、でも泳げますというよりも、一番きれいなところなんですよと言ったほうが来てもらいやすいんじゃないですか。もう少しでAAになるのであれば、AAにして、ぜひきれいな海、竹原にお越しくささいというふうに言える竹原にしていかないとはいかないのではないのでしょうか。そのきれいにする方法は、合併槽とかそういうものできれいになるのでしょうか。

副議長（北元 豊君） 上下水道課長。

上下水道課長（沖谷秀一君） 海水浴場の水質AAと水質Aの違いは先ほど議員が認識されたとおりでございまして、ふん便性大腸菌群数の不検出の場合がAA、100個未満がAとなっております。先ほど市長が答弁いたしましたように、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の整備及び適正な管理により、ふん便性大腸菌による汚染は少なくなるものと考えられます。公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進していくということで考えております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 私もそれがいいと思います。ぜひ下水道ですよ、公共下水道をどんどんつけていただいて、きれいな海、そして今、二槽式の合併槽をつけていないところの方にぜひ公共下水道か合併槽をつけていただいて、石けんとか油も含めて流さないようをお願いして、この海を守ることによって多くの観光客が来てくれる可能性があるんだよということを表現していったらいいというふうに思いますので、ぜひそれは上下水道課のほうでも頑張ってくださいというふうに思っております。

とはいいいながら、今まで蓄積されたものがありますよね。今からは出さない。しかし、今はあるんだと思います。だから、この数字が出るんでしょう。竹原の本川は水門工事をしました。これは水門工事をやるからには、あの川をきれいにして、うわさによると2メートル弱堆積しているとも言われているらしいですよ、私は見たことはないですけども。確かに本川の上流は宮原になるんですかね、あたりまで高潮が上がってくる時代になってきましたので、本川は浅くなっているのかもしれませんが。そういったものを本川の——どう言うんですかね、きれいなものかもしれませんが、蓄積された少し汚れたものがあるんだったら、それをしゅんせつしてきれいにすれば、そして、それは竹原港にも出してしまうでしょうから、竹原港も底のほうをきれいにすれば、今からは浄化槽、下水道によってきれいな水しか流さないの、あのあたりもきれいになってくるというふうな方程式は成り立ちませんか。

副議長（北元 豊君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） しゅんせつについての御質問でございますが、本川に流れ込みます竹原港のしゅんせつにつきましては、平成20年、平成21年、平成22年、3年間で船舶の航行の安全を目的として広島県においてしゅんせつを行っております。平成22年には竹原港の本川に近い海域と、あとの的場海水浴場に近い明神地区のしゅんせつを行っております。竹原港のしゅんせつにつきましては、引き続き必要に応じて港湾管理者であります広島県に要望をしております。

また、本川のしゅんせつにつきましても、2級河川本川の河川管理者であります広島県と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） しゅんせつに関しては難しいことがあるんでしょう。私は本川のしゅんせつ、1メートルか2メートルかわかりませんが、あの川をきれいにして、せっかくなつくた水門が有効活用できようにするほうがいいと思います。そして、しゅんせつしたときには海に、竹原港に出るわけですから、本川の昔で言うヘドロのようなものはやはり竹原港に出ないようにとったほうがいいんでしょうけれども、どうしても出てしまうでしょうから、そういうものをもって、これによつて的場海水浴場が今よりももっときれいに持続的に水質が保全されるのではないかという考えを持っております。この考え方は私はいいと思いますので、提言します。ぜひ考えてください。

4番目に、竹原工業・流通団地かな、ここにビットアイルさんが大型の太陽光発電をやっていたけるとあります。答弁によりますと、建設に当たり、できるだけ多くの地元業者がかかわれるようにというふうに書かれておりました。ぜひそうなっていただきたい。太陽光発電は雇用の創出には余り寄与できませんでしたがけれども、税金面と業者の仕事といった面で幾らかでも竹原のプラスになってほしいという願いであります。ぜひ1社でも2社でもかかわっていただければなと願っているところであります。

ところで、私は次の工業団地はどうですかというふうにいつも聞くわけですが、これは残りがまだ半分ぐらいあるんですね。これは早期解決をしないと次には行けない、行かないというふうな答弁をされておりますが、早期解決のめどは立っておりますか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 工業団地への今後引き続きの企業誘致の状況ということかと思えますけれども、今回のメガソーラーの進出を契機に、市長のほうからも御答弁申し上げましたとおり、お問い合わせも含めて、かなり引き合いも来ている状況でございます。我々としましては、議員のほうから御提言をいただいた新工業団地については、特にメガソーラーを意識した御提言だったというふうに認識しておりますけれども、そういう整備をこれからする必要のある部分については、メガソーラーについては、大変今厳しい状況にあるのではないかと状況の中で、今回の立地事業者によるメガソーラー建設、これによりまして分譲率が57.5%になったということで、産業団地としての体裁を徐々に整えつつある今、こういう引き合いを確実なものにして、またいい御報告ができるように鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 僕はね、その残った分を早く解消して、次に行ってほしいんですよ。なぜならば、工業団地というのは、もともとの目標は竹原市の雇用の創出であります。竹原市に工場がない、雇ってくれる会社がない、働くところがない、これを解決するためにやったのが工業団地でしょう。それが売れなかったの、いいじゃないですか、太陽光発電をどんどんやってもらって。ならば、今のビットアイルさんをお願いして、残りの部分も太陽光でやっていただけてもいいと思いますし、何ならソフトバンクなんかも探しているので、あそこを提供してやったらいいと思ったんですけども、この1キロワット当たり42円、20年間というのは破格なものなんでしょう。企業にとっては何かおい

しいことらしいですよ。ただ、いかんせん今年度中ですからね、もう遅いという話もあります。しかし、その早期解決をしたいのであれば、ビットアイルさんにもついでに全部やる方向はないのか、やらないんだったら次のソフトバンクかどっか、太陽光発電があそこは立地条件がいいというのだったら、そういう方向になぜ走らなかったのかなというふうな、まあいろんな事情があるのでしょうかけれども、思いです。

それにしても、どうやってでもあそこを全部売りさばいて雇用が見込める工業団地をつくっていかないといけないんじゃないですか。竹原工業・流通団地がこの近隣で最後まで売れ残った原因は何だったのでしょうか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 工業団地未分譲が長期にわたった原因ということでございますけれども、1点には価格があろうと思います。平成7年に分譲を開始して、今現在、県、市ともにですね、土地の取得に係る助成制度等、充実してまいっております、当時と比べると土地の販売価格は半分程度に解消されております、これについては大きな原因ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） そういう言い方がどうかわかりませんが、その当時としては成功ではなかったわけでしょう。でも、その経験を生かして次に行こうじゃありませんか。ぜひ新しい工業団地をつくっていただいて、そこに企業誘致する。厳しい、厳しいと言っても、ほかに来ているんですから。ほかに来ているということは竹原でも企業誘致がなる可能性はあるんでしょう。そうしないと竹原には就職先はないんですよ。ぜひそのあたりも考えて、今の工業団地を売却、早期解消していただいて、次の新たな工業団地に向けて戦略を練っていただきたい、これが私の希望であります、ぜひお願いします。

最後に、これは非常に聞きづらかったんですけども、時間もないので手短に行きます。

市長、これはやはり消費税が上がるということは大変なことです。3%でも大変でした。5%でも大変です。しかし、10%、下手すればもっともっと足りないという声もあります。それが必要であるのであろうなということはある程度理解できます。しかし、そのためにはいろんなことをしていただかないといけない。その議論の場に市長はおられるわけですから、ぜひ政治家、何というんですかね、代表として、まちの代表、市民の声の代表として伝えてほしいという思いで、この質問をしたんです。

軽減税率という言葉があります。私はぜひたく税を復活させてくださいと思っています。私の周りの人もぜひたく税、例えば、簡単に言ったらベンツ、レクサス、1,000万円を超える外車、車を買うのであれば50%税率でもいいんじゃないのと。それは庶民の考えですよ。そういった人も僕の周りにはですよ、僕の周りには多い。そして、軽減税率、生活必需品をやっていただきたいですけれども、少なくとも、せめて食べるもの、これに対しては軽減税率というものが需要ではないでしょうか。いろんな難しい問題があるそうです。パンが10個だったらどうするんかとかね、ヨーロッパでもいろいろ細かいことを決めていきますけれども、しかし、必要なことは必要であります。そして、ほかの国はその難しいことをやっております。

ぜひこれを僕は市長に伝えていただきたいなという思いで、で、市長は、この意見は僕だけの意見ではありません。しかし、ここに僕以外の人たちも違う意見を持っているでしょう。そういう人たちともぜひ交流をしていただいてね、竹原市民の多くはどのような考えを持っているのかということをも市長会に持って行っていただきたいという思いで、質問させていただきました。ぜひお願いします。いかがですか。

副議長（北元 豊君） 市長。

市長（小坂政司君） この消費税というのは社会保障の財源ということで、消費税のアップというのが提案されておりますけれども、先ほどから議論がありますように、財源というのは消費税だけではないわけですので、いろんな取得税初め、景気が悪くなると税収は上がらないわけですから、消費税がアップになったことによって景気がよくなれば全体的な税収も上がらないという中でございます。

ただ、消費税に特化すれば、消費税は所得の低い人にとっては逆進性の高い税制であるわけですから、そういった意味では、今言った食料品とか日常の衣料、衣食住の日常的な一般的な人のためには、そういった軽減税率を採用して、所得の低い人に対して負担軽減ができるような方法をとっていただきたいというのが地方六団体、また全国市長会、我々地方自治に携わる基礎的な自治体が願っているところでございますので、ぜひそういった負担軽減の制度をぜひ取り入れたいというふうに考えております。

副議長（北元 豊君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

明9月12日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時16分 散会